

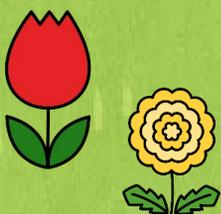
行方市こども計画

(第3期行方市子ども・子育て支援事業計画)

(令和7年度～令和11年度)



令和7年3月
行方市



ごあいさつ

本市では、“未来をひらくこどもが健やかに生まれ育つためのまちづくり”を基本理念に、令和2年3月に策定した「第2期行方市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、保育環境の整備に努めてまいりました。



この間、国においては、令和5年4月に「こども家庭庁」が発足し、同年12月にはこども基本法の理念に基づき、こども政策を総合的に推進するためのこども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定され、すべてのこども・若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を積極的に推進していくことが示されました。

本市においても、令和6年4月に「こども家庭センター」、「こども発達支援センター」を開設し、一体的な子育て支援の取り組みを進めてきたところです。

近年、少子高齢化や核家族化の進行により生活環境に変化が生じ、児童虐待の顕在化、保育ニーズの増大など、こどもたちや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

本計画は、これらの社会情勢や国の動向、子育てに関する現状を踏まえ、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「行方市こども計画（第3期子ども・子育て支援事業計画を内包）」を策定するものです。

そして、「行方市総合戦略」の「みんなで育むプロジェクト」の中でも掲げているとおり、市民が安心してこどもを産み、育てることができる環境を整備し、地域社会全体でこどもたちの生きる力を育むことができるまちづくりを目指していきます。

本計画を実現していくためには、市民の皆さまをはじめ、各種団体、地域、事業者、行政等が連携し、各種施策に取り組んでいくことが重要となります。引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました行方市子ども・子育て会議委員の皆さまをはじめ、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆さまに対しまして心より感謝申し上げます。

令和7年3月

行方市長 鈴木 周也

目次

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 第1章 | 計画策定にあたって | 1 |
| | 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| | 2. 計画の性格と位置付け | 2 |
| | 3. 計画の期間 | 3 |
| | 4. 計画の策定体制 | 3 |
| 第2章 | 子ども・子育ての現状と課題 | 5 |
| | 1. 子育て家庭を取り巻く状況 | 5 |
| | 2. 教育・保育の状況 | 10 |
| | 3. 子育てニーズ等（アンケート調査結果） | 17 |
| | 4. 現状と今後の課題まとめ | 43 |
| 第3章 | 計画の基本理念等 | 45 |
| | 1. 基本理念 | 45 |
| | 2. 計画の施策体系 | 46 |
| 第4章 | 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実 | 47 |
| | 1. 教育・保育提供区域の設定 | 47 |
| | 2. 教育・保育の量の見込みと確保方策 | 47 |
| | 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策 | 53 |
| | 4. 教育・保育の一体的提供および質の確保・向上 | 71 |
| | 5. 育児休業等における特定教育・保育施設の円滑な利用支援 | 71 |
| | 6. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施 | 72 |
| | 7. 外国につながる幼児への支援・配慮 | 72 |
| | 8. こども・若者の居場所づくり | 72 |
| 第5章 | 子ども・子育てに関する施策の総合的な展開 | 73 |
| | 1. こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援 | 73 |
| | 2. 子育て支援及び仕事との両立支援 | 79 |
| | 3. こどもと親の健康づくり | 82 |
| 第6章 | 計画の推進と評価 | 85 |
| | 1. 協働による計画の推進 | 85 |
| | 2. 計画の点検・評価 | 85 |
| | 3. 計画の成果指標一覧 | 86 |
| 資料編 | | 87 |
| | 1. 計画策定の経過 | 87 |
| | 2. 行方市子ども・子育て会議条例 | 88 |
| | 3. 行方市子ども・子育て会議委員名簿 | 90 |

第1章 計画策定にあたって

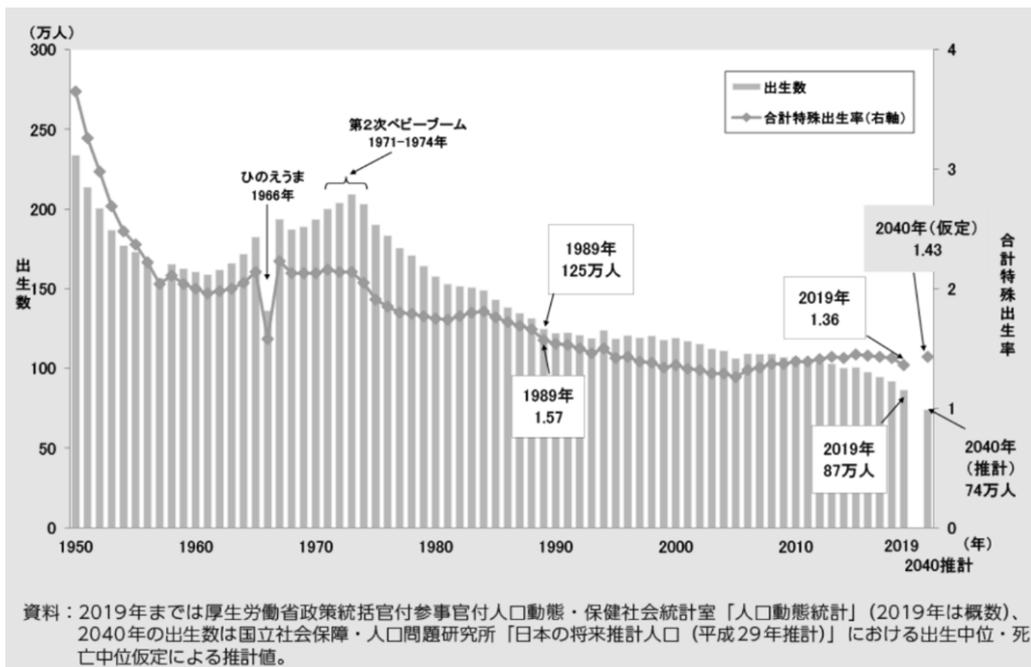
1 計画策定の趣旨

国は、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を、我が国の社会の真ん中に据えて、強力に進めていくため、令和5年4月に「こども家庭庁」を発足させました。同時に、「こども基本法」が施行され、こども施策を総合的に推進するため、令和5年12月には「こども大綱」が閣議決定されたことにより、少子化対策や「こどもまんなか社会」の実現に向けた取組は、重要事項のひとつとされています。

令和6年6月には、子ども・子育て支援法の改正法が成立し、児童手当の所得制限を撤廃し、18歳まで対象年齢を引き上げることに加えて、就労の有無に関わらず、こどもを保育園などに預けられる「こども誰でも通園制度」の創設や、育児休業給付の拡充などが示されています。また、家族の介護、その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこどもたち、いわゆる「ヤングケアラー」について、国や地方公共団体の支援の対象にすることが明記され、あらゆる視点から子ども・子育て支援施策を展開していくことが重要とされています。

本市では、令和6年度で第2期行方市子ども・子育て支援事業計画が終了することから、これまでの施策・事業の評価や課題等を踏まえ、さらなる子育て支援の充実を図るとともに、若い世代が将来に希望を持って生きられる社会を作るため、少子化対策や貧困対策、子ども・若者育成支援なども含めたこども施策を総合的かつ一体的に推進するため、「こども基本法」に基づき、「第3期行方市子ども・子育て支援事業計画」を含む「行方市こども計画」を策定しました。社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進し、妊娠前からの切れ目ない支援による子育て環境の実現を目指していきます。

国における出生数と合計特殊出生率の推移

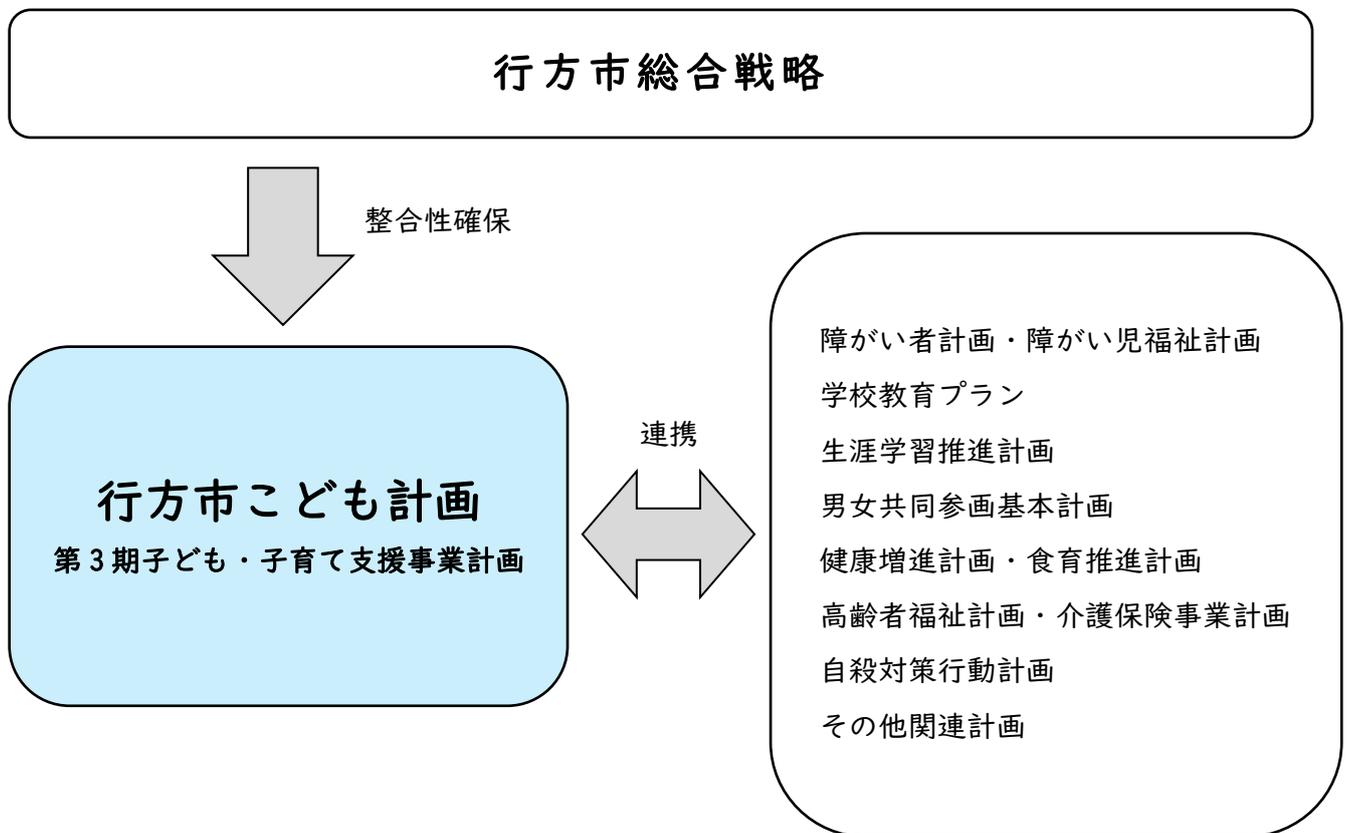


2 計画の性格と位置付け

本計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であるとともに、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」を内包する計画としています。

また、本市の最上位計画である「行方市総合戦略」の部門別計画として位置付け、その他の関連する各計画と連携、調和を図りながら、総合的に子育て支援の取組を推進していくものです。

計画の位置付け



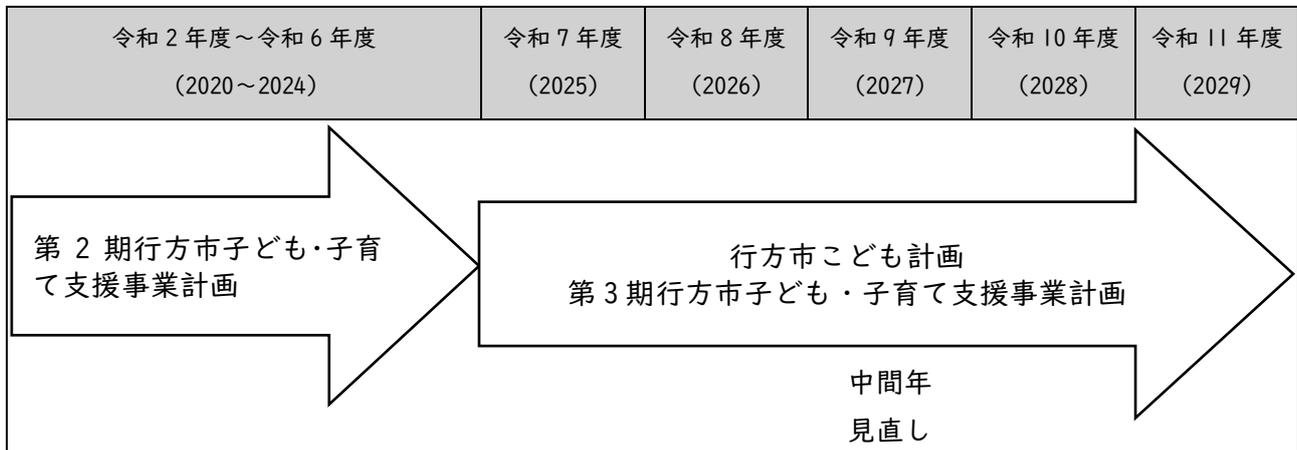
※本計画における「こども」の表記について

本計画では、こども基本法の基本理念を踏まえて、特別な場合を除き平仮名表記の「こども」を使用します。(特別な場合：法令に根拠がある語を用いる場合、固有名詞を用いる場合等)

3 計画の期間

本計画の期間は、「こども基本法」に基づき令和7年度から令和11年度までの5か年とします。
ただし、国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化状況を見極めながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

【基本計画年度】



4 計画の策定体制

(1)子ども・子育て会議の開催

本計画の策定にあたっては、子育て世帯の当事者の意見を反映させ、子育て支援について幅広く議論するため、社会福祉団体や施設等の従事者並びに学識経験者等、市民代表からなる「行方市子ども・子育て会議」を設置し、審議を行います。

(2)アンケート調査の実施

本計画の策定のための基礎資料を得るためにアンケート調査を実施し、教育・保育の利用状況及び今後の利用意向等を把握しました。

① 子育て支援ニーズ調査

本調査は、市民のこどもの教育・保育、子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」を把握し、次期事業計画を策定する上での基礎情報を得ることを目的として実施しました。

| 調査種別 | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|----------------|-----|-------|-------|
| 就学前児童の保護者 | 712 | 518 | 72.8% |
| 小学1～4年生児童の保護者 | 860 | 655 | 76.2% |
| 小学5・6年生児童 | 460 | 386 | 83.9% |
| 小学5・6年生児童の保護者 | 460 | 368 | 80.0% |
| 中学生 | 767 | 616 | 80.3% |
| 中学生の保護者 | 767 | 567 | 73.9% |
| 高校生～39歳までの若者世代 | 997 | 262 | 26.3% |

② 療育支援ニーズ調査

本調査は、市で提供している療育支援を検討したあるいは、経験した（経験していた）保護者を対象に、療育支援サービスに対するニーズ調査を行い、次期事業計画を策定する上での基礎情報を得ることを目的として実施しました。

| 調査種別 | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|---------------------------|-----|-------|-------|
| 療育支援を検討した・経験した（経験していた）保護者 | 277 | 235 | 84.8% |

③ 放課後児童クラブにおける実態調査

本調査は、市で提供している放課後児童クラブを利用する児童の保護者を対象に、放課後児童クラブにおける実態調査を行い、次期事業計画を策定する上での基礎情報を得ることを目的として実施しました。

| 調査種別 | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|---------------------|-----|-------|-------|
| 放課後児童クラブを利用する児童の保護者 | 320 | 122 | 38.1% |

(3) こども・若者世代、子育て世代ヒアリング調査の開催

本計画の策定にあたっては、こどもや若者、子育て世帯の当事者の意見を反映させ、子育て支援について幅広く議論するため、小学生、中学生、若者世代、子育て世代と意見交換を行う「こども・子育て世代からのヒアリング調査の開催」を行いました。

| 調査種別 | 参加人数 |
|---------|------|
| 小学生の部 | 28人 |
| 中学生の部 | 42人 |
| 若者世代の部 | 12人 |
| 子育て世代の部 | 8人 |

(4) パブリックコメントの実施

計画案を広く市民の皆さんにお知らせするとともに、意見の募集を行うパブリックコメントを実施しました。

第2章 子ども・子育ての現状と課題

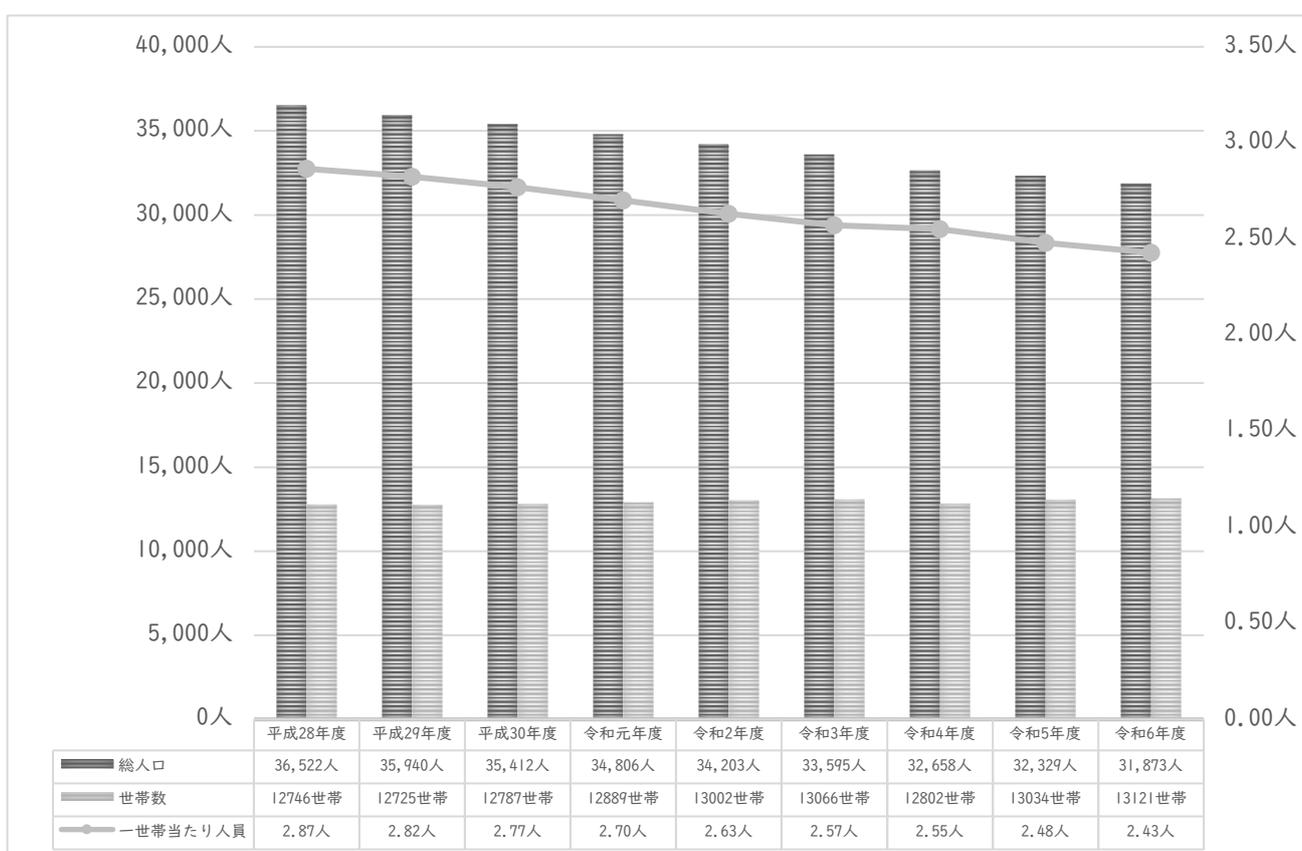
1 子育て家庭を取り巻く状況

(1)人口・世帯の動向

① 人口・世帯数・一世帯当たり人員の推移

本市の総人口は、令和6年4月1日現在で31,873人となっており、減少傾向が続いています。世帯数は、令和6年4月1日現在で13,121世帯となっており、増加傾向が続いている一方、一世帯当たり人員は、2.43人となっており、こちらは減少傾向が続いています。

人口・世帯数・一世帯当たり人員の推移（各年4月1日時点）

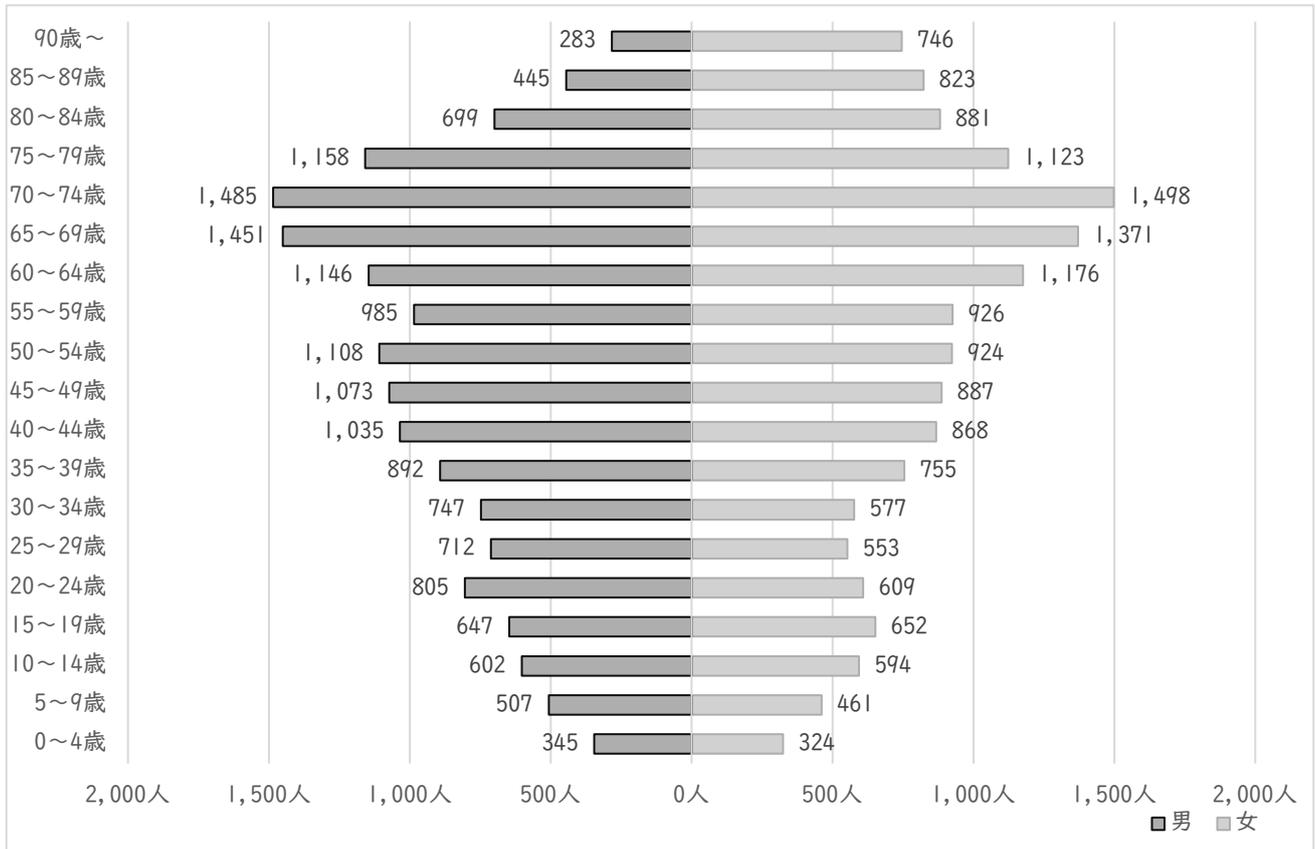


出典：住民基本台帳

② 人口ピラミッド

本市の人口構成は、令和6年4月1日現在で男女ともに70～74歳の人口が最も多く、次いで65～69歳と続いています。

人口ピラミッド（令和6年4月1日時点）

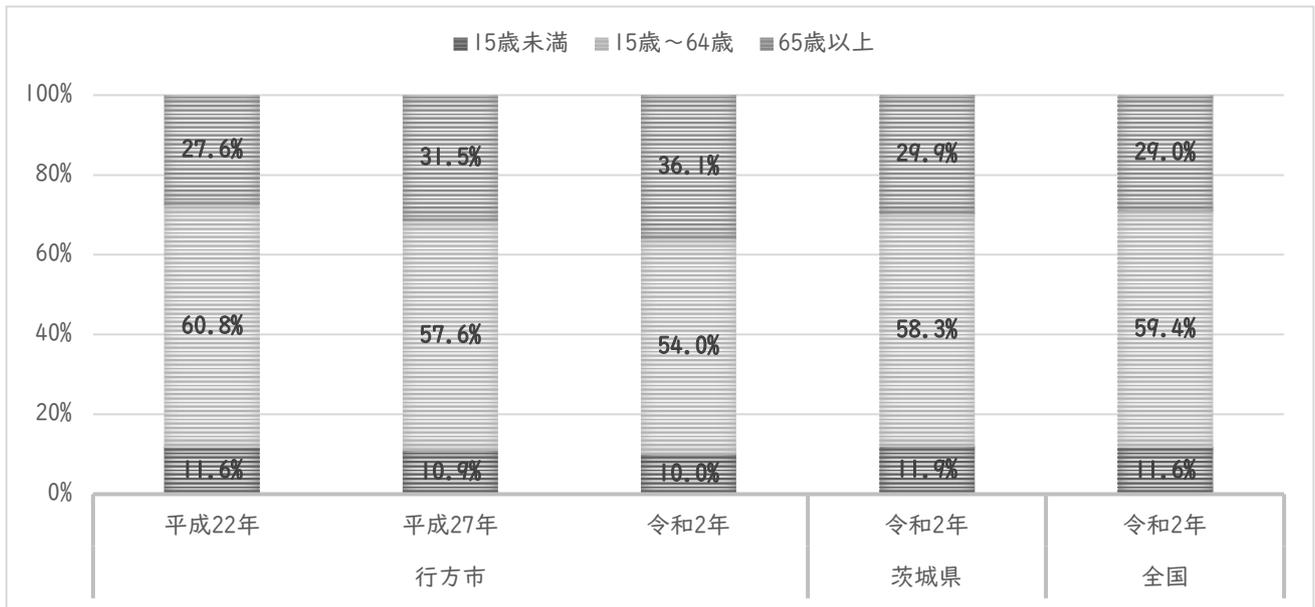


出典：住民基本台帳

③ 年齢3区分別人口の推移

本市の15歳未満人口の比率は、令和2年時点で10.0%となっており、比率が低下傾向で、茨城県や全国と比べて低い水準となっています。

年齢3区分別人口比率の推移（令和2年）



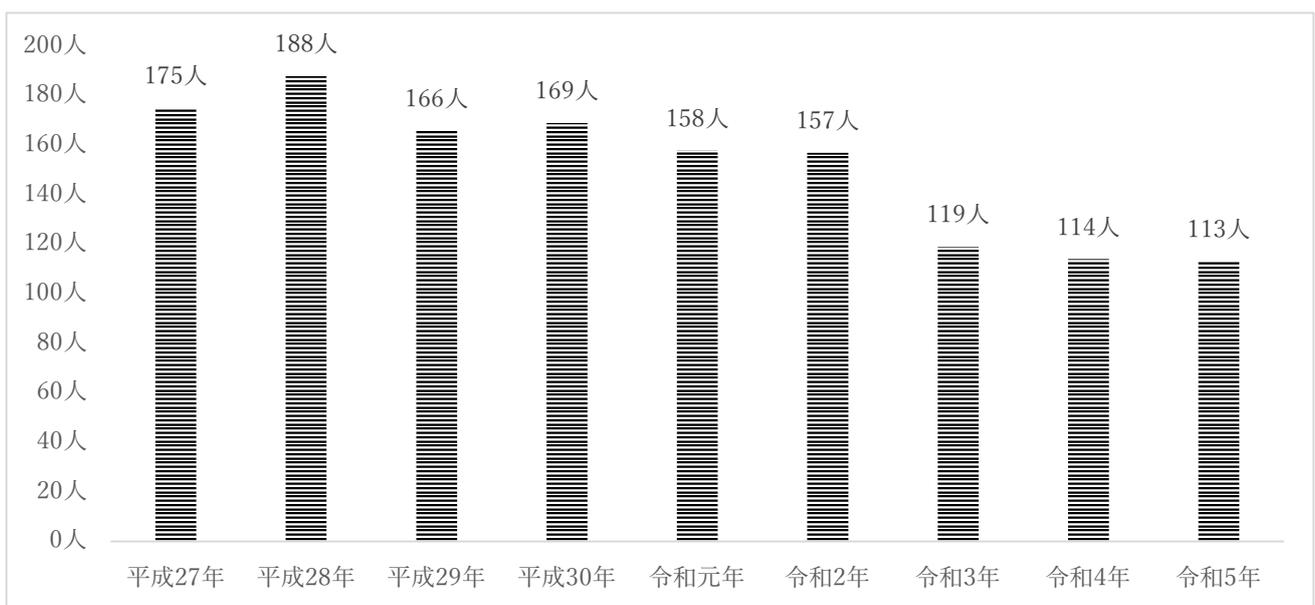
出典：国勢調査

(2) 出生の動向

① 出生数の推移

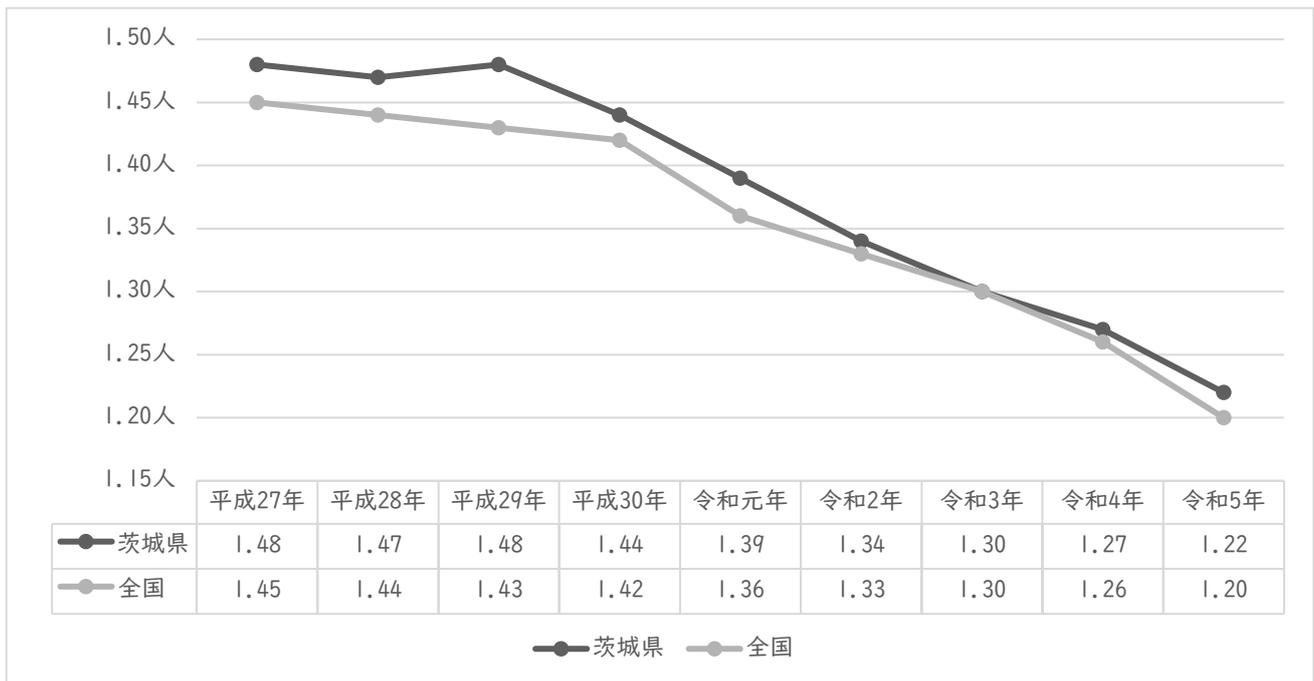
本市の出生数は、令和5年実績で113人となっており、概ね減少傾向となっています。茨城県の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に生む平均子ども数）は、令和5年実績で1.22人となっており、ここ5年は概ね全国を上回る水準で推移しています。

出生数の推移



出典：茨城県人口動態統計、茨城県常住人口調査

合計特殊出生率の推移



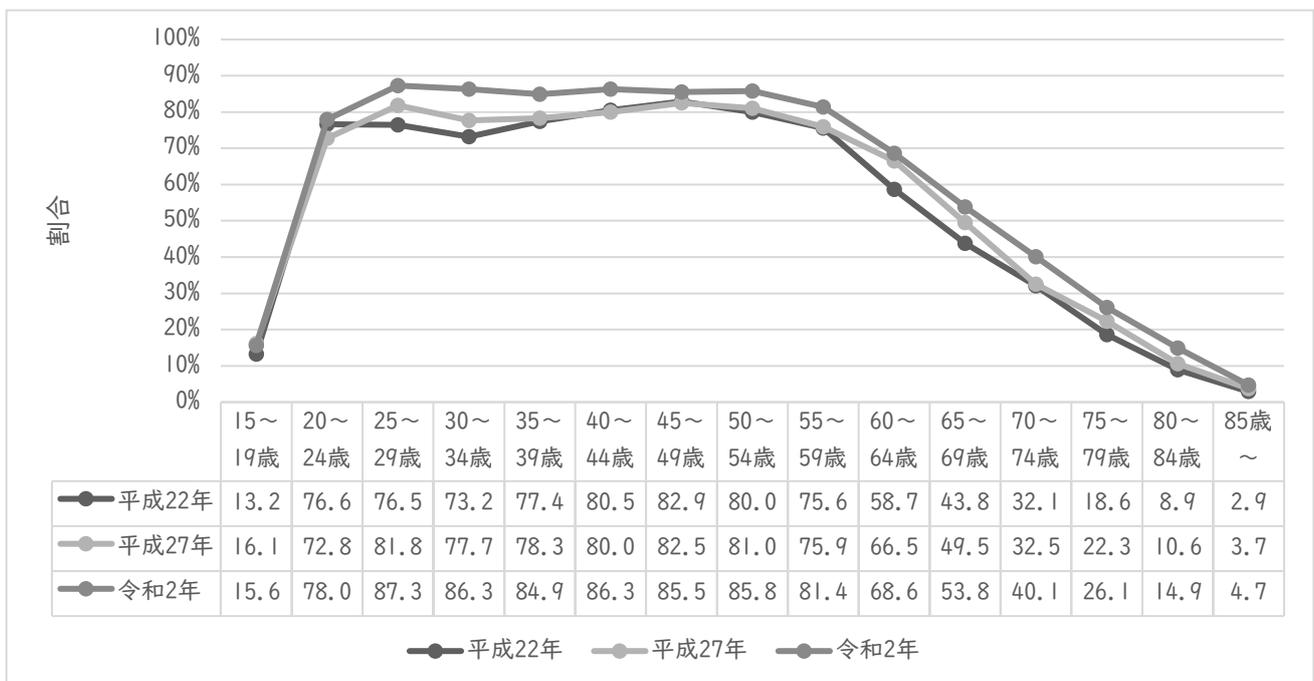
出典：人口動態統計

(3)社会の動向

① 女性の就業率の推移

本市の女性の就業率は、平成22年、27年と比して、令和2年時点で20歳以上の年代において就業率の上昇が認められます。

年齢階級別女性の就業率の推移

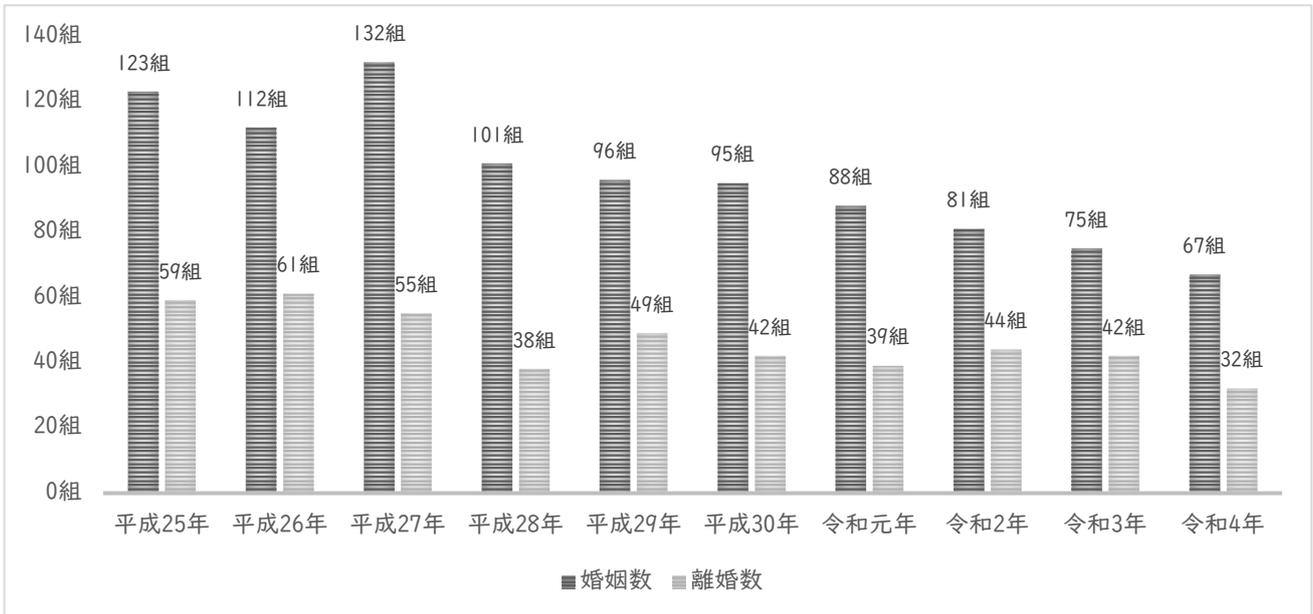


出典：国勢調査

② 婚姻数・離婚数の推移

本市の婚姻数は、令和4年時点で67組となっており、減少傾向にあります。一方、離婚数は、年によって増減が認められますが、令和4年時点では32組となっています。

婚姻数・離婚数の推移

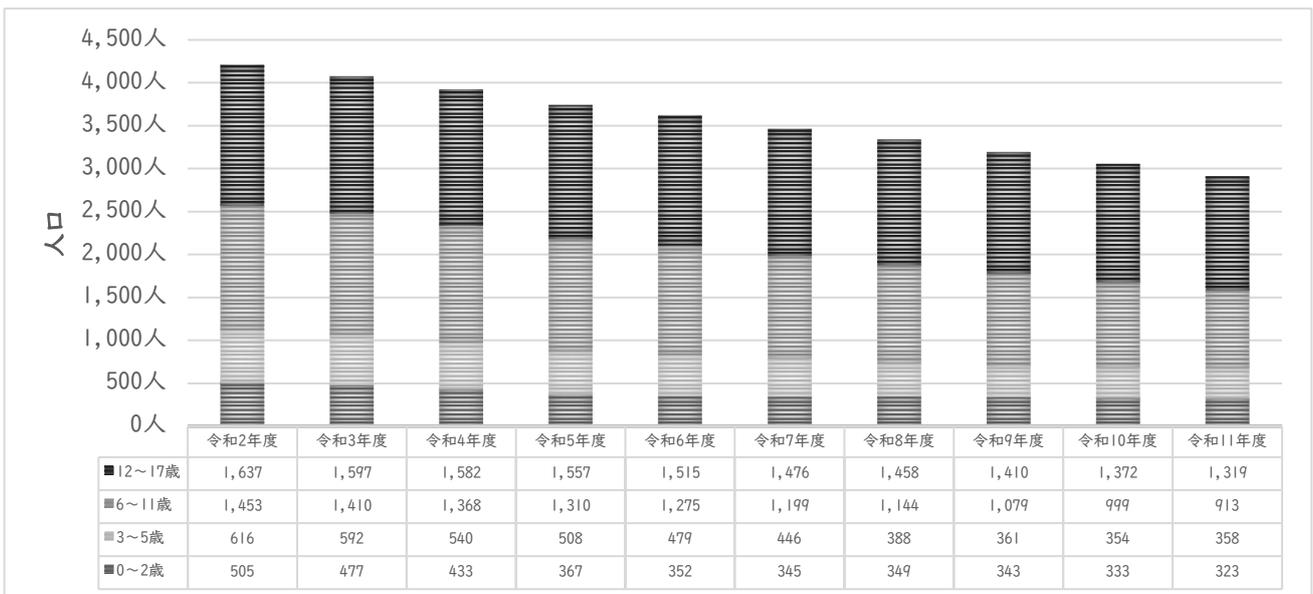


出典：茨城県人口動態統計

(4) 推計児童人口

本市の児童（0～17歳）人口は、令和6年現在で3,621人となっており、減少傾向が本計画期間（令和7～11年）も続くことが見込まれます。

0～17歳人口の推移



出典：令和2年度～令和6年度は住民基本台帳人口、令和7年度以降は、住民基本台帳人口を使用したコーホート変化率法による市独自推計

2 教育・保育の状況

(1) 保育園

本市の保育園は、令和6年度現在で私立の4園、利用定員は260人となっており、入所待機児童はいません。しかし、一部の保育園では利用者数が利用定員を上回っている状況です。

保育園の利用者数等の推移（各年4月1日時点）

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 保育園 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 利用定員(人) | | 310 | 310 | 310 | 260 | 260 |
| 利用者数 (人) | 0歳 | 14 | 14 | 7 | 4 | 9 |
| | 1・2歳 | 106 | 95 | 86 | 89 | 73 |
| | 3～5歳 | 198 | 200 | 180 | 164 | 156 |
| | 合計 | 318 | 309 | 273 | 257 | 238 |

出典：市担当課資料

保育園別の利用者数（令和6年4月1日時点）

| | 利用定員数 (人) | 利用者数(人) | | | | | | 合計 |
|----------|--------------|---------|----|----|----|----|----|-----|
| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | |
| 玉造第一保育園 | 90 | 2 | 15 | 17 | 22 | 20 | 18 | 94 |
| 玉造第二保育園 | 80 | 2 | 3 | 10 | 14 | 10 | 19 | 58 |
| 玉造第三保育園 | 70 | 2 | 8 | 7 | 12 | 18 | 12 | 59 |
| 子どもの家菫の苑 | 20 | 2 | 3 | 5 | 6 | 0 | 0 | 16 |
| 計 | 260 | 8 | 29 | 39 | 54 | 48 | 49 | 227 |
| 管外委託 | | 1 | 4 | 1 | 2 | 0 | 3 | 11 |
| 合計 | | 9 | 33 | 40 | 56 | 48 | 52 | 238 |

出典：市担当課資料

※地域型保育事業所を含む

(2)認定こども園

本市の認定こども園は、令和6年度現在で私立の4園、利用定員は1号認定（幼稚園部分）が60人、2号及び3号認定（保育園部分）が345人、計405人となっており、入所待機児童はいません。

認定こども園の利用者数等の推移（各年4月1日時点）

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 認定こども園 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | |
| 利用定員(人) | 保育園部分 | 355 | 355 | 355 | 355 | 345 | |
| | 幼稚園部分 | 105 | 105 | 105 | 65 | 60 | |
| 利用者数 (人) | 0歳 | 12 | 7 | 10 | 11 | 8 | |
| | 1・2歳 | 121 | 135 | 127 | 103 | 105 | |
| | 3～5歳 | 保育園部分 | 226 | 220 | 221 | 213 | 206 |
| | | 幼稚園部分 | 83 | 62 | 51 | 52 | 48 |
| 合計 | | 442 | 424 | 409 | 379 | 367 | |

出典：市担当課資料

認定こども園別の利用者数（令和6年4月1日時点）

| | 利用定員数 (人) | 利用者数(人) | | | | | | | 合計 |
|---------------|--------------|---------|----|----|----|----|----|----|-----|
| | | 0歳 | 1歳 | 2歳 | 3歳 | 4歳 | 5歳 | | |
| 麻生こども園 | 保育園部分 | 90 | 1 | 11 | 19 | 13 | 19 | 17 | 80 |
| | 幼稚園部分 | 15 | | | | 1 | 4 | 7 | 12 |
| 龍翔寺こども園 | 保育園部分 | 90 | 1 | 9 | 15 | 16 | 23 | 19 | 83 |
| | 幼稚園部分 | 15 | | | | 4 | 5 | 3 | 12 |
| 北浦こども園 | 保育園部分 | 80 | 4 | 13 | 13 | 12 | 20 | 13 | 75 |
| | 幼稚園部分 | 15 | | | | 7 | 3 | 2 | 12 |
| 認定こども園 のぞみ | 保育園部分 | 85 | 2 | 8 | 13 | 12 | 15 | 13 | 63 |
| | 幼稚園部分 | 15 | | | | 4 | | 3 | 7 |
| 計 | 保育園部分 | 345 | 8 | 41 | 60 | 53 | 77 | 62 | 301 |
| | 幼稚園部分 | 60 | 0 | 0 | 0 | 16 | 12 | 15 | 43 |
| 管外委託 | 保育園部分 | | 0 | 3 | 1 | 3 | 6 | 5 | 18 |
| | 幼稚園部分 | | | | | 2 | 2 | 1 | 5 |
| 合計 | 保育園部分 | 345 | 8 | 48 | 61 | 56 | 83 | 67 | 319 |
| | 幼稚園部分 | 60 | 0 | 0 | 0 | 18 | 14 | 16 | 48 |

出典：市担当課資料

(3)各種保育サービス

本市の保育園及び認定こども園では、次のとおり、一時保育や延長保育を全園で、休日保育は2園、病児保育は3園で、障がい児保育を全園で実施しています。

各種保育サービス（令和6年度現在）

| 種別 | 概要 | 実施園 |
|--------|---|----------------------------|
| 一時保育 | 保護者の疾病やリフレッシュ目的等で一時的な保育を行う | 全保育所・認定こども園 |
| 延長保育 | 保護者の就労等で標準時間を超えて保育を行う | 全保育所・認定こども園 |
| 休日保育 | 日曜日、祝日等に保育に欠ける児童の保育を行う | 玉造第一保育園・龍翔寺こども園 |
| 病児保育 | ○ 病後児対応型：病児の回復期で、自宅で保育が困難な児童の保育を行う ○ 体調不良児対応型：保育中に体調不良となった際、保護者の迎えまでの間、園で保育を行う | 玉造第一保育園・龍翔寺こども園 ・北浦こども園 |
| 障がい児保育 | 障がい児の保育を行う | 全保育所・認定こども園 |

出典：市担当課資料

(4)幼稚園

本市の幼稚園は、令和6年度現在で公立の3園、定員は350人となっており、利用者数は定員を大きく下回っている状況です。また、各園で早朝の預かり保育とともに、降園後保育（エンゼル）を実施しています。

幼稚園の利用者数等の推移（各年5月1日時点）

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 幼稚園 | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 利用定員(人) | | 350 | 350 | 350 | 350 | 350 |
| 利用者数 (人) | 4歳 | 40 | 35 | 31 | 26 | 22 |
| | 5歳 | 45 | 47 | 39 | 35 | 27 |
| | 合計 | 85 | 82 | 70 | 61 | 49 |

出典：学校基本調査

預かり保育及び降園後保育（令和6年度現在）

| 種別 | 概要 | 実施園等 |
|-----------------|--|--|
| 預かり保育 | 在園児を対象に、通常の教育時間前に預かり保育を行う。 (7時30分～8時30分) | 麻生幼稚園 北浦幼稚園 玉造幼稚園 |
| 降園後保育 (エンゼル) | 保護者の就労等により、昼間自宅に保護者がいない幼稚園児を預かり、心身の健全な育成を図る。 登園日：降園後～18時00分 夏・冬・春休み：7時30分～18時00分 土曜日：7時30分～18時00分 | 麻生幼稚園（麻生エンゼル） 行方市こども館（北浦エンゼルキッズ） 玉造幼稚園（玉造エンゼル） |

出典：市担当課資料

(5)地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、家庭で保育している方（幼稚園や保育所に入所せずに家庭で児童を保育している方）の育児の不安、悩みの相談や、子育て親子の交流の場の提供及び交流の促進を行い楽しく育児ができるように子育て支援を行っています。

本市では、市内の認定こども園等の7か所で地域子育て支援拠点事業を実施しています。

地域子育て支援センター（令和6年度現在）

| 名称 | 場所 |
|-----------|-----------|
| ♥はーと・くらぶ♥ | 麻生こども園 |
| ひまわり♥くらぶ | 龍翔寺こども園 |
| ちびっこ広場 | 北浦こども園 |
| おひさまクラブ | 認定こども園のぞみ |
| たんぽぽ | 玉造第一保育園 |
| つくしんぼ | 玉造第二保育園 |
| あい♥あい | 玉造第三保育園 |

出典：市担当課資料

(6)子育て広場等

子育て広場等は、未就園児とその家族のための遊び場です。

本市では、市内の幼稚園で園開放を行い、その他、こども家庭センター「どれみ」が市内3か所で子育て広場等を実施しています。

子育て広場等（令和6年度現在）

| 名 称 | 場 所 |
|------------|-----------|
| 園開放（麻生） | 麻生幼稚園 |
| 園開放（北浦） | 北浦幼稚園 |
| 園開放（玉造） | 玉造幼稚園 |
| 子育て広場（麻生） | 麻生公民館 |
| 子育て広場等（北浦） | 行方市保健センター |
| 子育て広場（玉造） | 玉造公民館 |

出典：市担当課資料

(7)放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、保護者の就労等により、昼間自宅に保護者がいない児童（小学6年生まで）を預かり、心身の健全な育成を図ることを目的とするものです。

本市では、市内の小学校等の5か所に放課後児童クラブを設置しており、利用者数は概ね横ばいで推移しています。

放課後児童クラブの利用者数等の推移（各年5月1日時点）

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| クラブ数 | | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 利用者数 (人) | 1～3年生 | 319 | 320 | 311 | 308 | 319 |
| | 4～6年生 | 188 | 163 | 175 | 166 | 182 |
| | 合計 | 507 | 483 | 486 | 474 | 501 |

出典：市担当課資料

放課後児童クラブ（令和6年度現在）

| 施設 | 名称 |
|--------------|--------------------|
| 麻生小学校 | 麻生キッズ（麻生土曜キッズ） |
| 麻生東小学校 | 麻生東キッズ |
| 行方市こども館 | 北浦エンゼルキッズ（北浦土曜キッズ） |
| 玉造農村環境改善センター | 玉造キッズ 1（玉造土曜キッズ） |
| 玉造小学校 | 玉造キッズ 2 |

出典：市担当課資料

(8)小学校・中学校

本市には、令和6年度現在、小学校4校、中学校3校があり、こどもの数は減少傾向が続いています。また、特別支援学級（こどもの特性や発達段階に応じた教育的支援を実施）は、令和6年度現在、小学校に18学級、中学校に11学級あります。

小学校の状況（各年5月1日時点）

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校数 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 児童数(人) | 1年生 | 234 | 213 | 208 | 200 | 177 |
| | 2年生 | 235 | 233 | 210 | 205 | 201 |
| | 3年生 | 216 | 235 | 232 | 209 | 206 |
| | 4年生 | 257 | 217 | 233 | 233 | 210 |
| | 5年生 | 246 | 254 | 216 | 232 | 229 |
| | 6年生 | 260 | 243 | 254 | 217 | 232 |
| | 合計 | 1,452 | 1,399 | 1,357 | 1,300 | 1259 |

出典：学校基本調査

中学校の状況（各年5月1日時点）

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 中学校数 | | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 生徒数(人) | 1年生 | 230 | 241 | 231 | 231 | 198 |
| | 2年生 | 268 | 229 | 243 | 231 | 232 |
| | 3年生 | 252 | 268 | 228 | 242 | 233 |
| | 合計 | 753 | 741 | 705 | 707 | 666 |

出典：学校基本調査

特別支援学級の状況（各年5月1日時点）

| | | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 学級数 | 19 | 21 | 19 | 16 | 18 |
| | 児童数 | 93 | 104 | 95 | 85 | 100 |
| 中学校 | 学級数 | 11 | 9 | 11 | 11 | 11 |
| | 生徒数 | 56 | 53 | 54 | 58 | 58 |

出典：学校基本調査

(9)障がい児の通所事業

児童福祉法による障がいのあるこどもを対象に「児童発達支援」と「放課後デイサービス」の福祉サービスがあります。市内には3事業所があり、近隣の事業所を利用している児童もいます。

障がい児の通所事業

| | 事業概要 |
|------------|--|
| 児童発達支援 | 就学前の障がいのある児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等の支援を行います。 |
| 放課後等デイサービス | 就学している障がいのある児童を対象に、授業の終了後または休校日に児童発達支援センター等の施設で、生活能力向上のために必要な訓練、社会交流の訓練・機会を提供するなどの支援を行います。 |

障がい児の通所利用状況

| | | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 児童発達支援 | 実利用者数 | 6 | 6 | 10 | 9 | 11 | 12 |
| | 延利用者数 | 92 | 72 | 117 | 138 | 113 | 144 |
| 放課後等デイサービス | 実利用者数 | 28 | 24 | 34 | 39 | 39 | 40 |
| | 延利用者数 | 344 | 288 | 330 | 447 | 410 | 440 |

※市外の施設の利用者を含む 出典：市担当課資料

3 子育てニーズ等（アンケート調査結果）

(1) 子育て支援ニーズ調査の主な結果（就学前児童の保護者）

① 平日に利用したい定期的な教育・保育事業

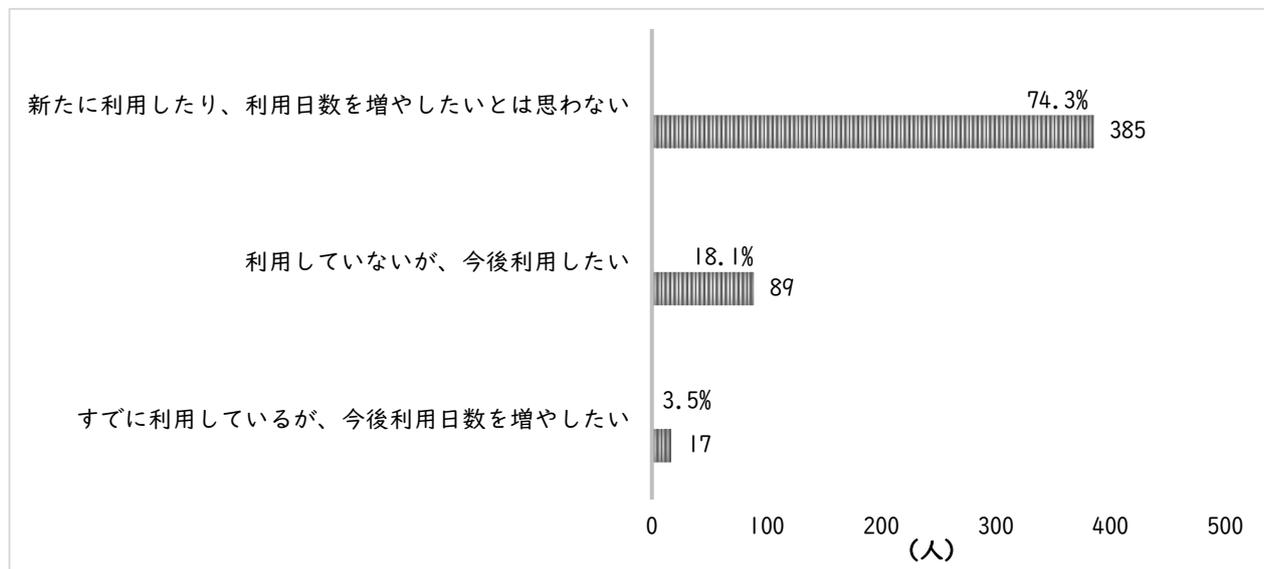
「認定こども園」269人(35.2%)が半数以上を占めて最も多くなっています。次いで「認可保育所（園）」164人(21.5%)、「公立幼稚園（市内）」137人(17.9%)が続いています。

平日の定期的な教育・保育事業の利用希望

| No. | 教育・保育事業 | 希望者 |
|-----|--|-------------|
| 1 | 公立幼稚園（市内）（通常の就園時間の利用） | 137人（17.9%） |
| 2 | 幼稚園の預かり保育（幼稚園で実施している朝の預かり保育） | 81人（10.6%） |
| 3 | 降園後保育 （こども課で実施している降園後保育【エンゼル】 降園後～18時） | 66人（8.6%） |
| 4 | 認可保育所（園） （国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの） | 164人（21.5%） |
| 5 | 認定こども園（幼稚園と保育施設を併せ持つ施設） | 269人（35.2%） |
| 6 | 小規模な保育施設 （国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員が概ね6～19人のもの） | 21人（2.7%） |
| 7 | 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設。） | 13人（1.7%） |
| 8 | 認可外の保育施設 | 5人（0.7%） |
| 9 | その他：デイサービス、児童発達支援、ベビーシッター、医療保育所、 必要がない | 8人（1.0%） |

② 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が385人(74.3%)と7割を超えて最も多くなっています。「利用していないが、今後利用したい」との回答は89人(18.1%)となっています



地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向

③ 市の事業の認知度

最も認知度が高かったのは、「育児相談」で468人(95.1%)となっています。次いで「子育て広場・親子講座」448人(86.5%)、「母乳相談」428人(82.6%)となっています。

市の事業の認知度

| 事業名 | 知っている | | これまでに利用したことがある | | 今後利用したい | |
|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ① マタニティサロン・パパママスクール | 388人 (74.9%) | 104人 (20.1%) | 156人 (35.0%) | 326人 (65.0%) | 114人 (33.3%) | 345人 (66.6%) |
| ② 育児相談 | 468人 (95.1%) | 25人 (4.8%) | 266人 (51.4%) | 220人 (42.5%) | 428人 (82.6%) | 70人 (13.5%) |
| ③ 母乳相談 | 428人 (82.6%) | 70人 (13.5%) | 156人 (30.1%) | 324人 (62.5%) | 111人 (21.4%) | 350人 (67.6%) |
| ④ 産後ケア | 397人 (76.6%) | 101人 (19.5%) | 80人 (15.4%) | 395人 (76.3%) | 129人 (24.9%) | 334人 (64.5%) |

| 事業名 | 知っている | | これまでに利用 したことがある | | 今後利用したい | |
|--|-----------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|
| ⑤発達に関する相談・教室事業 (どんぐり教室・どんぐり相談・のびのび相談・ことばの相談・あゆみ相談・療育運動教室など) | はい 341人 (65.8%) | いいえ 154人 (29.7%) | はい 115人 (22.2%) | いいえ 364人 (70.3%) | はい 203人 (39.2%) | いいえ 260人 (50.2%) |
| ⑥離乳食教室 | はい 427人 (82.4%) | いいえ 64人 (12.4%) | はい 233人 (45.0%) | いいえ 254人 (49.0%) | はい 134人 (25.9%) | いいえ 325人 (62.7%) |
| ⑦子育て広場・親子講座 (ベビーマッサージ・骨盤ヨガ講座等) | はい 448人 (86.5%) | いいえ 40人 (7.7%) | はい 260人 (50.2%) | いいえ 235人 (45.4%) | はい 193人 (37.3%) | いいえ 264人 (51.0%) |
| ⑧保護者交流の教室等 (子育てほっと！サロン・リフレッシュ・ママクラス) | はい 314人 (60.6%) | いいえ 185人 (35.7%) | はい 106人 (20.5%) | いいえ 367人 (70.8%) | はい 136人 (26.3%) | いいえ 325人 (62.7%) |
| ⑨地域子育てケア アップ講座 | はい 176人 (34.0%) | いいえ 330人 (63.7%) | はい 30人 (5.8%) | いいえ 432人 (83.4%) | はい 121人 (23.4%) | いいえ 339人 (65.4%) |
| ⑩子育て日和 | はい 160人 (30.9%) | いいえ 346人 (66.8%) | はい 31人 (6.0%) | いいえ 429人 (82.8%) | はい 120人 (23.2%) | いいえ 337人 (65.1%) |
| ⑪電子母子手帳 子育て支援アプリ 「母子モ」 | はい 284人 (54.8%) | いいえ 211人 (40.7%) | はい 197人 (38.0%) | いいえ 266人 (51.4%) | はい 197人 (38.0%) | いいえ 266人 (51.4%) |
| ⑫保育園・認定こ ども園の園庭等開 放 | はい 402人 (77.6%) | いいえ 99人 (19.1%) | はい 157人 (30.3%) | いいえ 319人 (61.6%) | はい 189人 (36.5%) | いいえ 266人 (51.4%) |

| 事業名 | 知っている | | これまでに利用 したことがある | | 今後利用したい | |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|--------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | はい | いいえ | はい | いいえ | はい | いいえ |
| ③幼稚園の園庭等 開放 | 316名 (61.0%) | 188名 (36.3%) | 72名 (13.9%) | 399名 (77.0%) | 163名 (31.5%) | 296名 (57.1%) |
| ④子育てサポート 事業（行方市社会 福祉協議会） | 294人 (56.8%) | 211人 (40.7%) | 60人 (11.6%) | 410人 (79.2%) | 180人 (34.7%) | 280人 (54.1%) |
| ⑤不妊症・不育症 治療費等補助 | 293人 (56.6%) | 211人 (40.7%) | 28人 (5.4%) | 441人 (85.1%) | 108人 (20.8%) | 349人 (67.4%) |

④ 地域の子育ての環境や支援への満足度

「満足度3」が220人（42.9%）で最も多く、次いで「満足度2」が141人（27.5%）となっています。最も満足度が高い「満足度5」は22人（4.3%）となっています。

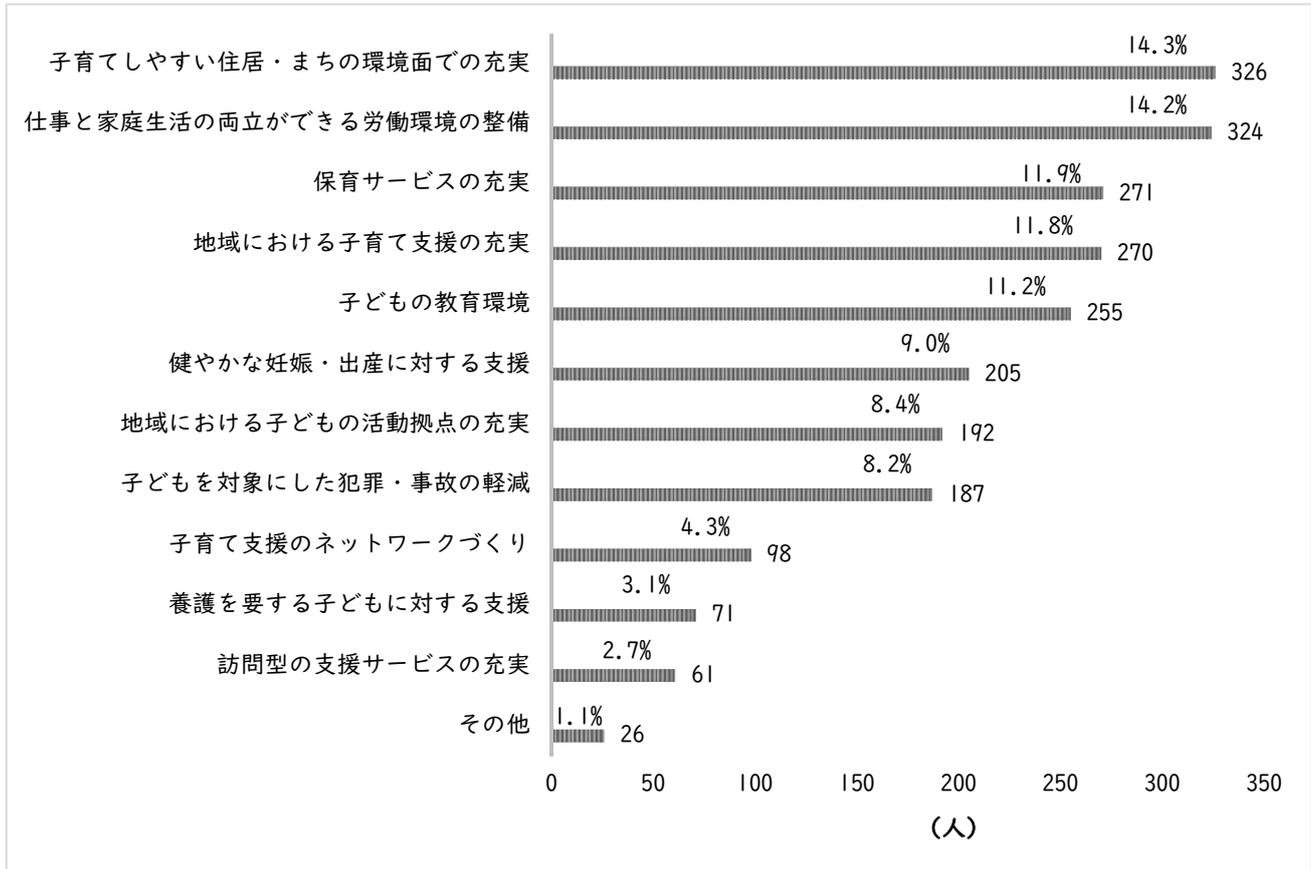
地域の子育ての環境や支援への満足度

| 満足度が低い ← | | | | | → 満足度が高い |
|----------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------|----------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | |
| 68人 (13.3%) | 141人 (27.5%) | 220人 (42.9%) | 61人 (11.9%) | 22人 (4.3%) | |

⑤ 子育てで有効と感じる支援、対策

「子育てしやすい住居・まちの環境面での充実」とした方が326人（14.3%）で最も多く、次いで「仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備」324人（14.2%）、「保育サービスの充実」271人（11.9%）、「地域における子育て支援の充実」270人（11.8%）の順で多く回答が得られました。

子育てをする上で、行方市のどのような支援、対策が有効と感じるか



⑥ 虐待を受けていると思われる児童を発見した場合、通告の義務があること

「知っている」とした方は396人（77.6%）と約8割になっています。

虐待を受けていると思われる児童を発見した場合、通告の義務があること

| 知っている | 知らなかった |
|-----------------|-----------------|
| 396人 (77.6%) | 112人 (22.1%) |

(2)子育て支援ニーズ調査の主な結果（小学生児童の保護者）

① 放課後の過ごし方の希望

低学年では、「自宅」が最も多く、次いで「祖父母宅や友人・知人宅」「習い事」の順で多く認められました。また、それは、高学年に推移しても同様の傾向でした。

放課後の過ごし方の希望

【低学年】※以下、回答が複数ある場合のみ上位3つを割合の多い順に報告

| 項目 | 日数 | | |
|---------------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 1日 | 5日 | 3日 |
| 1. 自宅 | 470人 (83.9%) | 298人 (53.2%) | 123人 (21.9%) |
| | | | |
| 2. 祖父母宅や友人・知人宅 | 121人 (35.7%) | 107人 (31.6%) | 29人 (8.6%) |
| | | | |
| 3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など) | 63人 (46.7%) | 29人 (21.5%) | 28人 (20.7%) |
| | | | |
| 4. 放課後子ども教室 | 20人 (69.0%) | 4人 (13.8%) | 2人 (6.9%) |
| | | | |
| 5. 放課後児童クラブ | 7人 (87.5%) | 1人 (12.5%) | — |
| | | | |
| 6. 子育てサポート事業【行方市社会福祉協議会】 | 1人 (100%) | — | — |
| | | | |
| 7. その他（公民館、公園など） | 1人 (100%) | — | — |
| | | | |

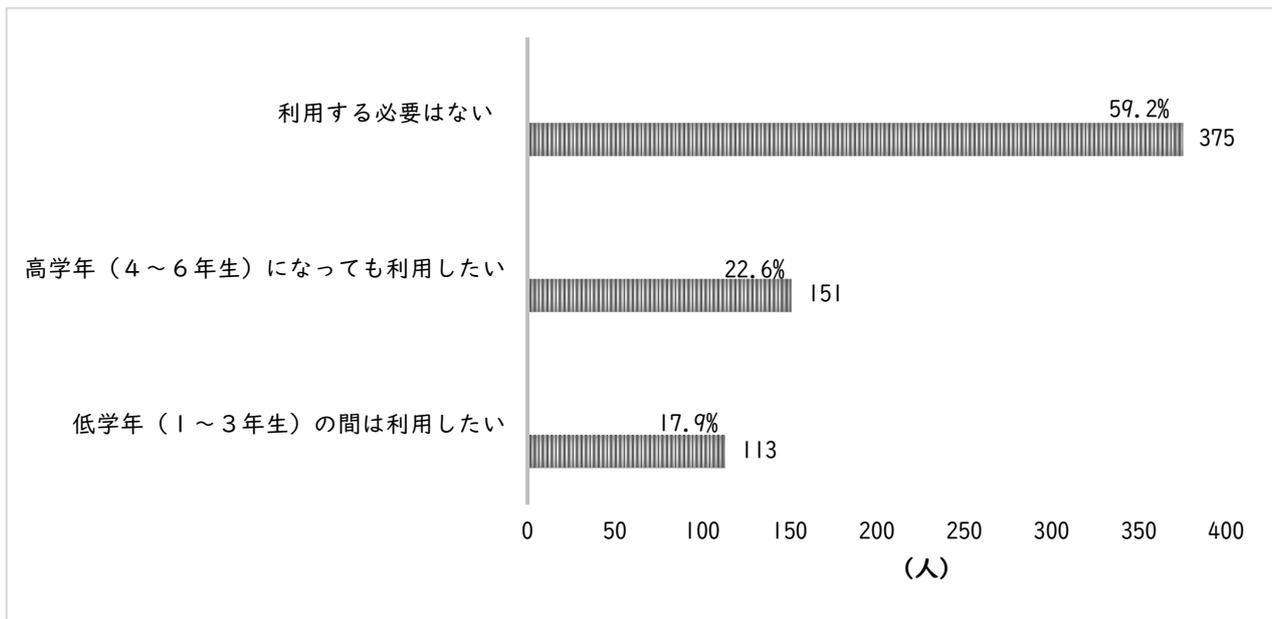
【高学年】※以下、回答が複数ある場合のみ上位3つを割合の多い順に報告

| 項目 | 日数 | | |
|---------------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| | 1日 | 3日 | 5日 |
| 1. 自宅 | 436人 (80.4%) | 37人 (6.8%) | 35人 (6.5%) |
| | 5日 | 3日 | 2日 |
| 2. 祖父母宅や友人・知人宅 | 224人 (43.3%) | 99人 (19.1%) | 80人 (15.5%) |
| | 2日 | 1日 | 3日 |
| 3. 習い事 (ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など) | 134人 (38.6%) | 97人 (28.0%) | 64人 (18.4%) |
| | 1日 | 2日 | 3日 |
| 4. 放課後子ども教室 | 63人 (51.6%) | 34人 (27.9%) | 15人 (2.3%) |
| | 1日 | 5日 | — |
| 5. 放課後児童クラブ | 21人 (77.8%) | 2人 (7.4%) | — |
| | 5日 | 7日 | — |
| 6. 子育てサポート事業【行方市社会福祉協議会】 | 2人 (66.7%) | 1人 (33.3%) | — |
| | 1日 | 2日 | — |
| 7. その他（公民館、公園など） | 2人 (66.7%) | 1名 (33.3%) | — |

② 長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望

「利用する必要はない」が375人(59.2%)で最も多く、次いで「高学年(4～6年生)になっても利用したい」151人(22.6%)、「低学年(1～3年生)の間は利用したい」113人(17.9%)となっています。

長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望



③ 地域の子育ての環境や支援への満足度

「満足度3」が137人(37.1%)で最も多く、次いで「満足度2」が113人(30.7%)となっています。最も満足度が低い「満足度1」は83人(22.6%)、最も満足度が高い「満足度5」は6人(1.6%)となっています。

地域の子育ての環境や支援への満足度

| 満足度が低い | | 満足度が高い | | |
|----------------|-----------------|-----------------|---------------|--------------|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 83人 (22.6%) | 113人 (30.7%) | 137人 (37.1%) | 29人 (7.9%) | 6人 (1.6%) |

④ 虐待を受けていると思われる児童を発見した場合、通告の義務があること

「知っている」とした方は525人(79.9%)と約8割となっています。

虐待を受けていると思われる児童を発見した場合、通告の義務があること

| 知っている | 知らなかった |
|-----------------|-----------------|
| 525人 (79.9%) | 105人 (16.0%) |

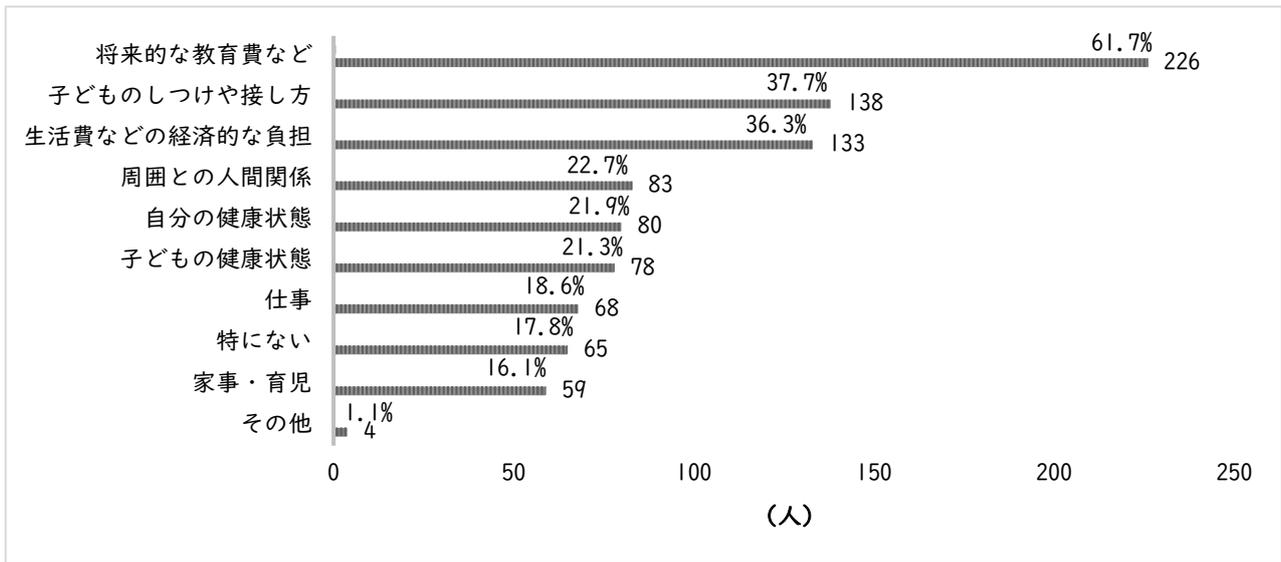
(3)子育て家庭の生活実態調査

① 子育ての悩み事

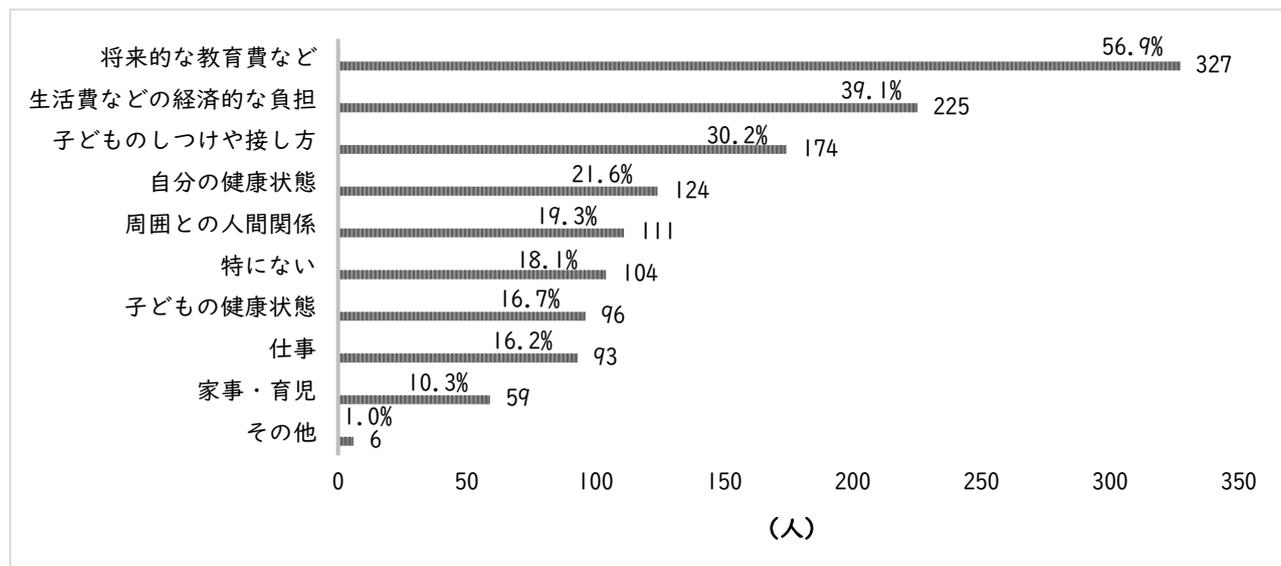
小学生保護者全体では「将来的な教育費など」が226人(61.7%)で最も多くなっています。次いで「子どものしつけや接し方」138人(37.7%)、「生活費などの経済的な負担」133人(36.3%)と続いています。

中学生保護者全体も同じような傾向です。小学生保護者と2番目と3番目が逆転し、「生活費などの経済的な負担」が2番目に多く、225人(39.1%)と、小学生保護者より多い割合で回答が得られました。

子育ての悩み事【小学生保護者】



子育ての悩み事【中学生保護者】



② 日常生活で感じていること

学校に行くことを楽しみにしていることもは、小学生全体で「すごくあてはまる」が151人(39.2%)で、次いで、「まあまああてはまる」が133人(34.5%)と多くなっています。中学生でも同様に、「すごくあてはまる」が218人(35.4%)で、次いで、「まあまああてはまる」が192人(31.2%)と多くなっています。

学校に行くのが楽しみだ【小学生本人】

| まったくあてはまらない | あまりあてはまらない | どちらともいえない | まあまああてはまる | すごくあてはまる |
|---------------|---------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 12人 (3.1%) | 23人 (6.0%) | 66人 (17.1%) | 133人 (34.5%) | 151人 (39.2%) |

学校に行くのが楽しみだ【中学生本人】

| まったくあてはまらない | あまりあてはまらない | どちらともいえない | まあまああてはまる | すごくあてはまる |
|---------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 34人 (5.5%) | 58人 (9.2%) | 113人 (18.4%) | 192人 (31.2%) | 218人 (35.4%) |

学校を休みたいと思うことがよくあるかについては、小学生全体で「あまりあてはまらない」が97人(25.2%)で、次いで、「まったくあてはまらない」が93人(24.2%)と多くなっています。中学生でも同様に、「あまりあてはまらない」が147人(23.9%)で、次いで、「まったくあてはまらない」が133人(21.6%)と多くなっています。

学校を休みたいと思うことがよくある【小学生本人】

| まったくあてはまらない | あまりあてはまらない | どちらともいえない | まあまああてはまる | すごくあてはまる |
|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 93人 (24.2%) | 97人 (25.2%) | 68人 (17.7%) | 90人 (23.4%) | 37人 (9.6%) |

学校を休みたいと思うことがよくある【中学生本人】

| まったくあてはまらない | あまりあてはまらない | どちらともいえない | まあまああてはまる | すごくあてはまる |
|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 133人 (21.6%) | 147人 (23.9%) | 122人 (19.8%) | 130人 (21.1%) | 83人 (13.5%) |

学校は行きたいのに家の事情で学校に行けない日があるかについては、小学生全体で「まったくあてはまらない」が299人(77.7%)で、次いで、「あまりあてはまらない」が45人(11.7%)と多くなっています。中学生でも同様に、「まったくあてはまらない」が486人(79.3%)で、次いで、「あまりあてはまらない」が65人(10.6%)と多くなっています。

学校は行きたいのに家の事情で学校に行けない日がある【小学生本人】

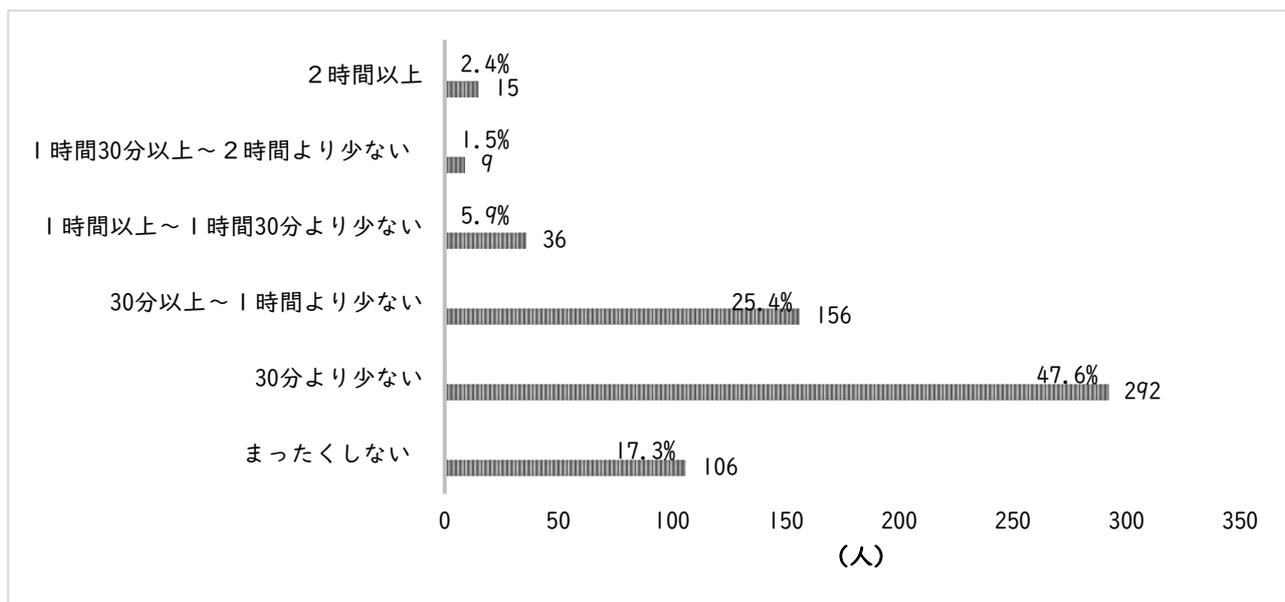
| まったくあてはまらない | あまりあてはまらない | どちらともいえない | まあまああてはまる | すごくあてはまる |
|-----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 299人 (77.7%) | 45人 (11.7%) | 18人 (4.7%) | 13人 (3.4%) | 10人 (2.6%) |

学校は行きたいのに家の事情で学校に行けない日がある【中学生本人】

| まったくあてはまらない | あまりあてはまらない | どちらともいえない | まあまああてはまる | すごくあてはまる |
|-----------------|----------------|---------------|---------------|---------------|
| 486人 (79.3%) | 65人 (10.6%) | 28人 (4.6%) | 16人 (2.6%) | 18人 (2.9%) |

学校から帰宅後の家事手伝いの程度については、「30分より少ない」が292人(47.6%)最も多く、次いで、「30分以上～1時間より少ない」が156人(25.4%)と多くなっています。

学校から帰宅後の家事手伝いの程度について【中学生本人】



自分の将来が楽しみだと思うかについては、小学生全体では「そう思う」が169人(44.1%)で最も多くなっています。次いで「まあそう思う」が137人(35.6%)となっています。中学生でも同様、「そう思う」が228人(37.2%)と最も多く、次いで「まあそう思う」が220人(35.9%)となっています。

自分の将来が楽しみだ【小学生本人】

| そう思う | まあそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 169人 (44.1%) | 137人 (35.6%) | 67人 (17.5%) | 12人 (3.1%) |

自分の将来が楽しみだ【中学生本人】

| そう思う | まあそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 228人 (37.2%) | 220人 (35.9%) | 128人 (20.9%) | 37人 (6.0%) |

自分はだれかの役に立つことができると思うかについては、小学生全体では「まあそう思う」が167人(43.5%)で最も多く、次いで「そう思う」が142人(37.0%)となっています。

中学生でも同様、「まあそう思う」が253人(41.3%)で最も多く、次いで「そう思う」が200人(32.6%)となっています。

自分はだれかの役に立つことができる人間だと思う【小学生本人】

| そう思う | まあそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 142人 (37.0%) | 167人 (43.5%) | 58人 (15.1%) | 17人 (4.4%) |

自分はだれかの役に立つことができる人間だと思う【中学生本人】

| そう思う | まあそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 200人 (32.6%) | 253人 (41.3%) | 123人 (20.1%) | 37人 (6.0%) |

自分のことが好きだと思うかについては、小学生全体では「そう思う」が159人(41.5%)で最も多くなっています。次いで「まあそう思う」が146人(38.1%)となっています。

中学生では、「まあそう思う」が245人(40.0%)で最も多くなっています。次いで「そう思う」が220人(39.5%)となっています。

自分のことが好きだ【小学生本人】

| そう思う | まあそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 159人 (41.5%) | 146人 (38.1%) | 49人 (12.8%) | 29人 (7.6%) |

自分のことが好きだ【中学生本人】

| そう思う | まあそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 220人 (39.5%) | 245人 (40.0%) | 94人 (15.3%) | 54人 (8.8%) |

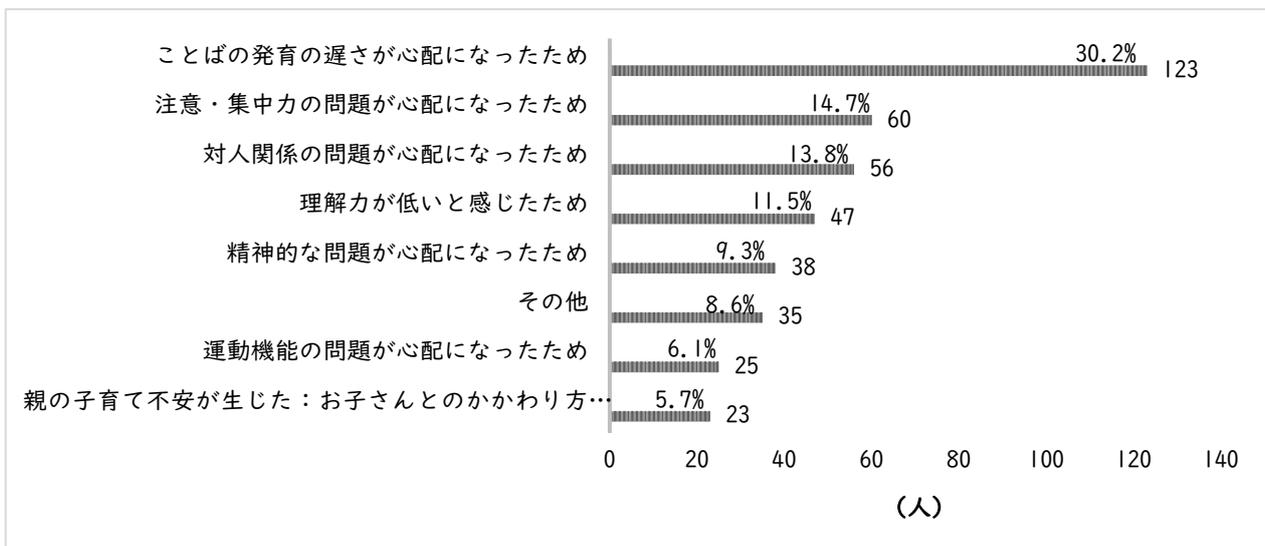
(2)療育支援に関するニーズ調査主な結果(療育支援を検討あるいは経験した保護者)

本調査は、市で提供している療育支援を検討したあるいは、経験した（経験していた）保護者を対象に、療育支援サービスに対するニーズ調査を行いました。

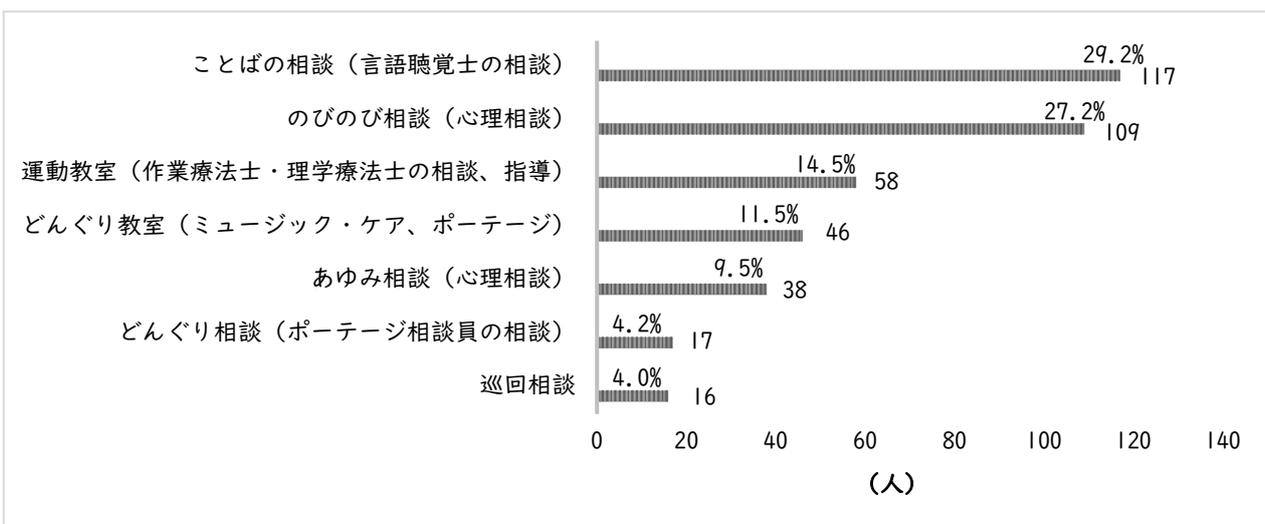
① 療育支援利用状況及び、サービスに対するニーズ

療育支援を利用するにいたった理由として「ことばの発育の遅さが心配になったため」が123人（30.2%）と最も多く、次いで、「注意・集中力の問題が心配になったため」が60人（14.7%）、「対人関係の問題が心配になったため」が56人（13.8%）と続いた結果となりました。

療育支援を利用するに至った理由

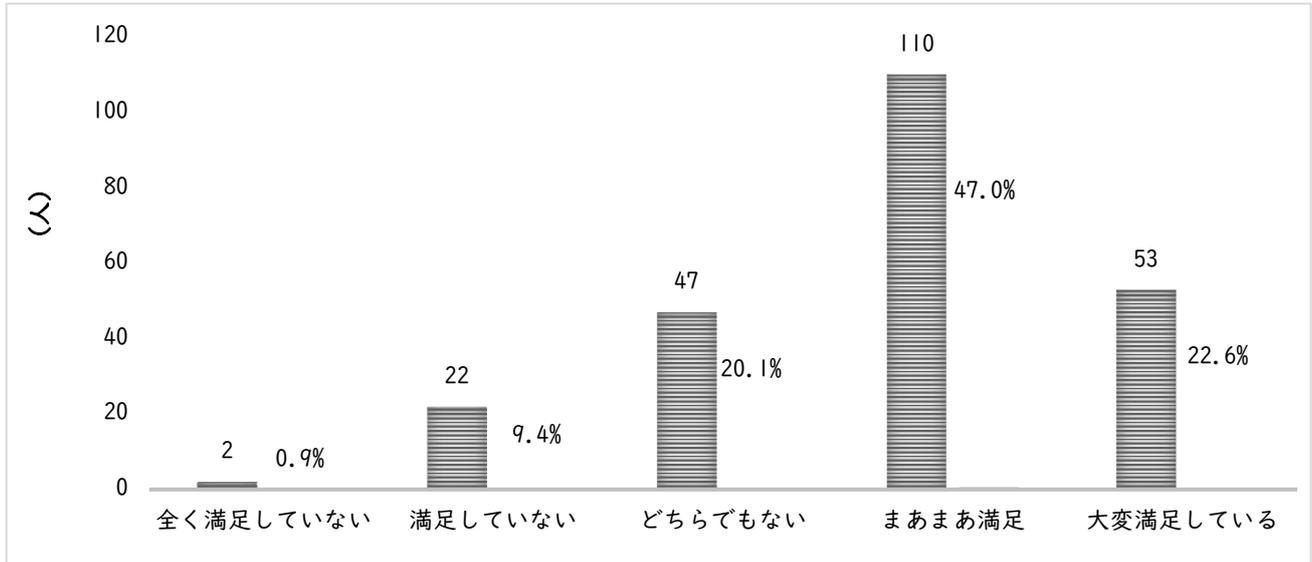


療育支援を利用している（もしくは、利用していた）支援内容



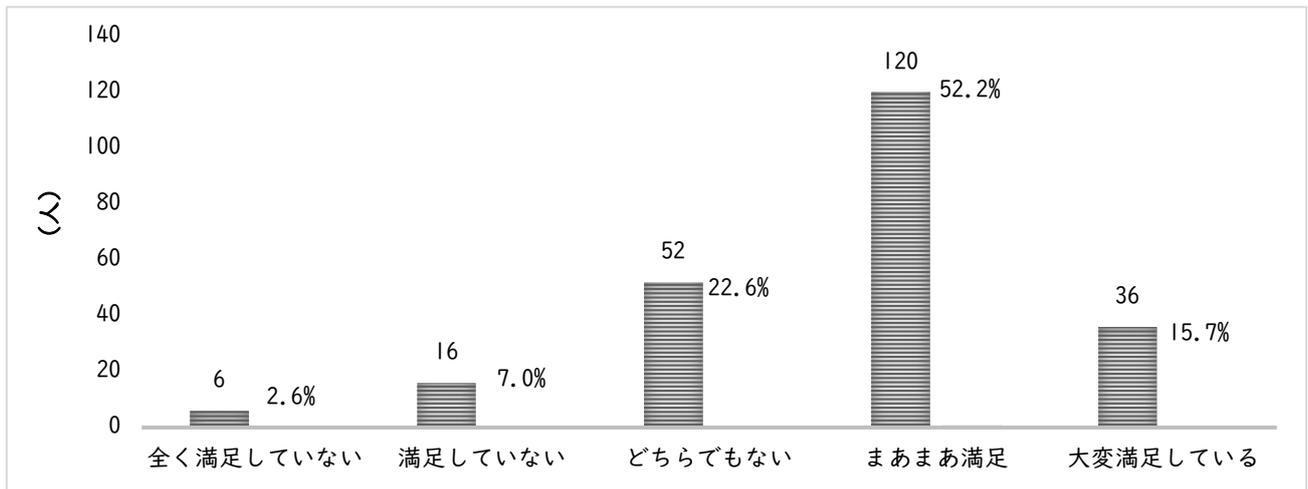
療育支援に対する満足度は、回数に対する満足度は「まあまあ満足」が110人（47.0%）と最も多く、次いで「大変満足している」が53人（22.6%）となっています。

療育支援を利用している（もしくは、利用していた）回数に対する満足度



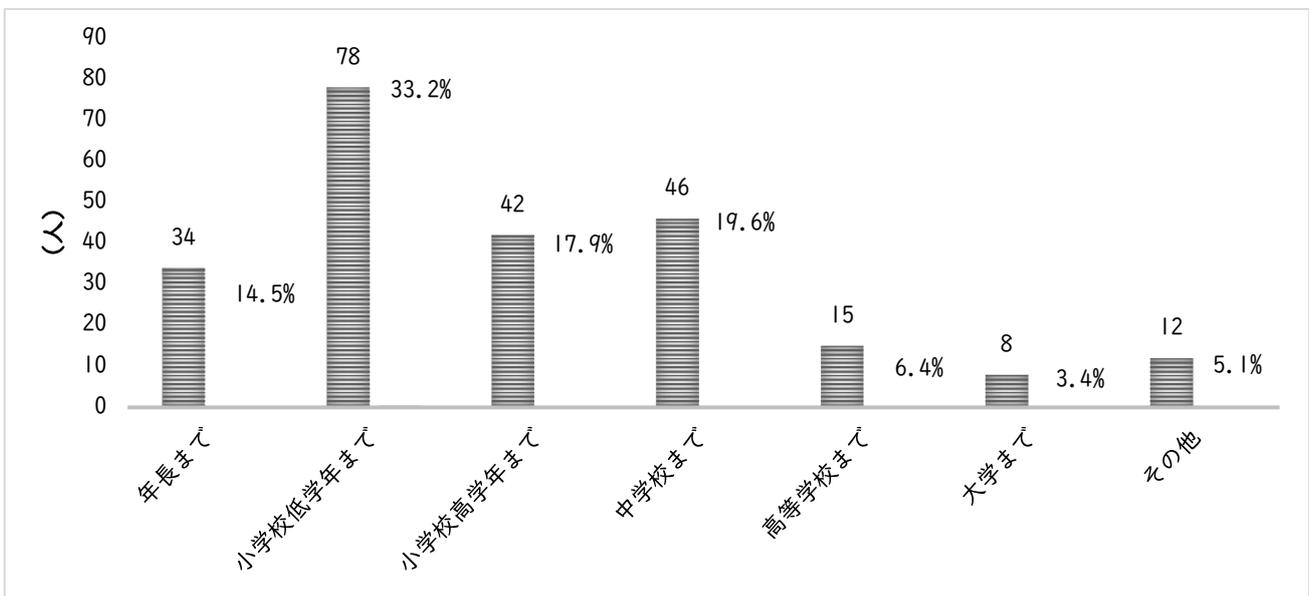
利用期間に対する満足度でも同様に「まあまあ満足」が120人（52.2%）と最も多く、次いで「大変満足している」36人（15.7%）となっており、半数以上が満足している回答が得られました。

療育支援を利用している（もしくは、利用していた）期間に対する満足度



療育支援を利用できる理想の年齢は、小学校低学年までが78人（33.2%）と最も多く、次いで、中学生までが46人（19.6%）、小学校高学年までが42人（17.9%）となっています。

療育支援を利用できる理想の年齢



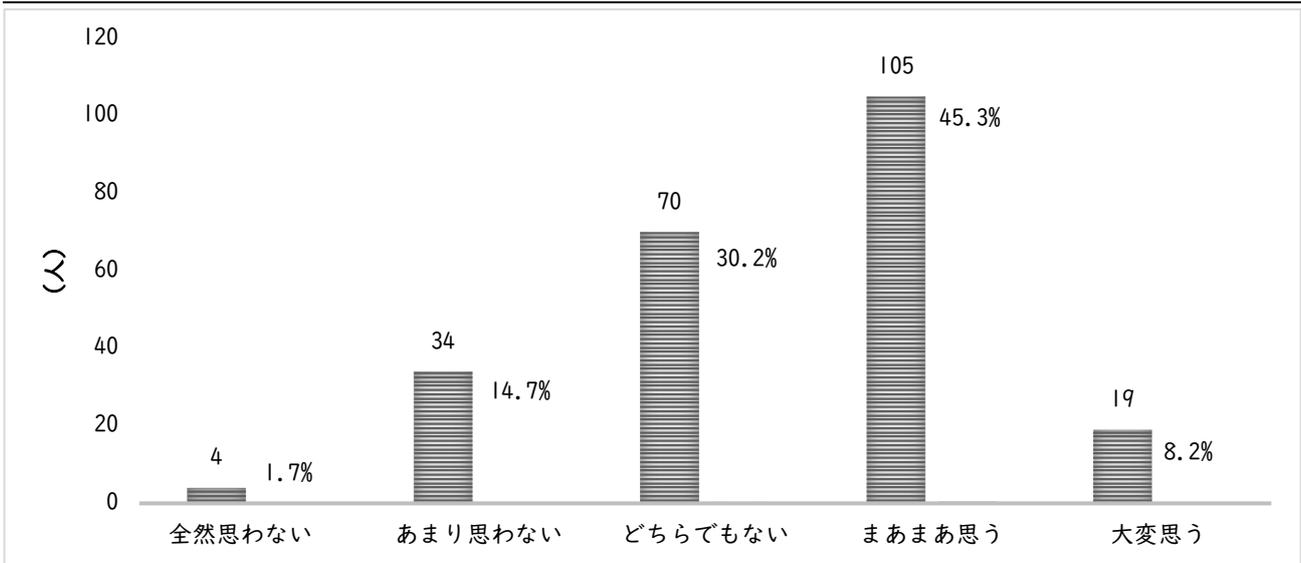
その他

必要が認められる間、こどもの状況に応じて、必要な年齢まで

② 療育支援の一体的支援の整備状況及び希望しているサービスについて

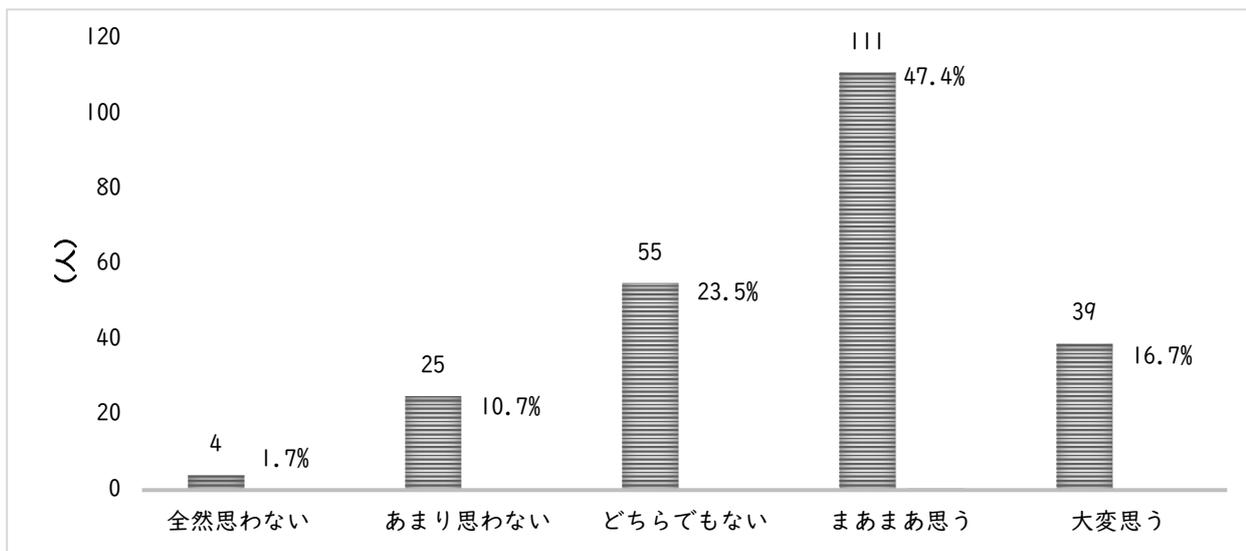
保健センターでの相談（療育支援）などの対応は、一体的支援体制であり、切れ目のない支援体制が整っていると思っているかについては、「まあまあ思う」が105人（45.3%）と多く認められました。

療育支援などの対応は、一体的支援体制であり、切れ目のない支援体制が整っているか



受講希望のサービスについては、ペアレントトレーニングの受講希望について「まあまあ思う」が111人（47.4%）と最も多くなっています。

療育支援におけるペアレントトレーニングの受講希望（ニーズ）の有無



その他

あれば受けたいが仕事を休まないと参加できない、こどもの迎えの時間もあるので無理だと思う。

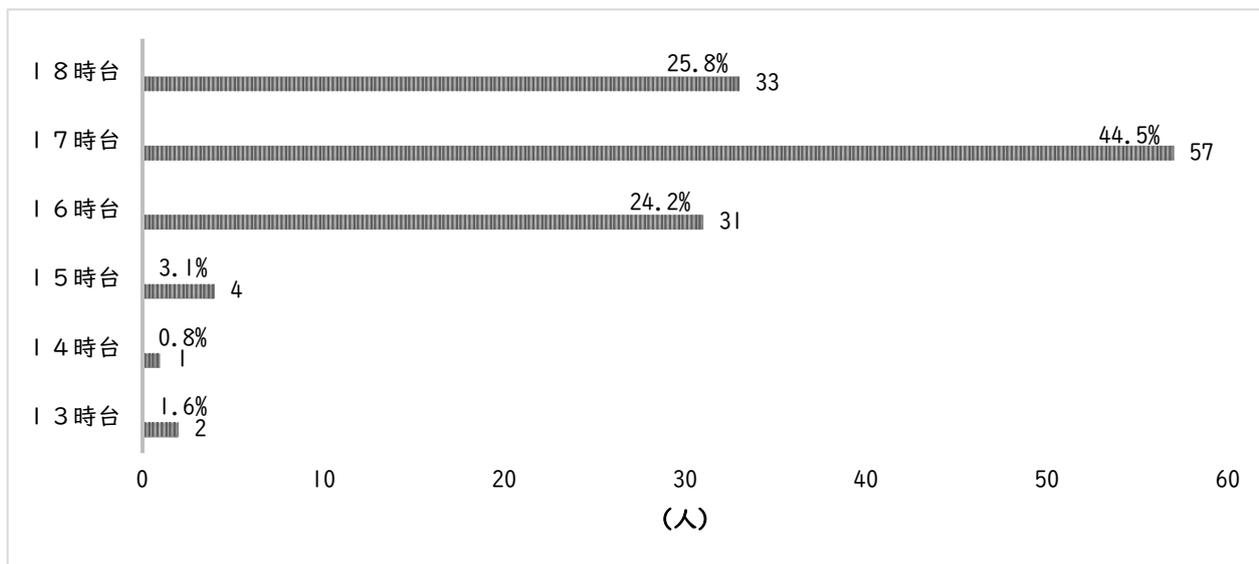
(3)放課後児童クラブにおける実態調査主な結果(児童クラブを利用する児童の保護者)

本調査は、市で提供している放課後児童クラブを利用する児童の保護者を対象に、放課後児童クラブにおける実態調査を行いました。

① 放課後児童クラブ利用状況及び、サービスに対するニーズ

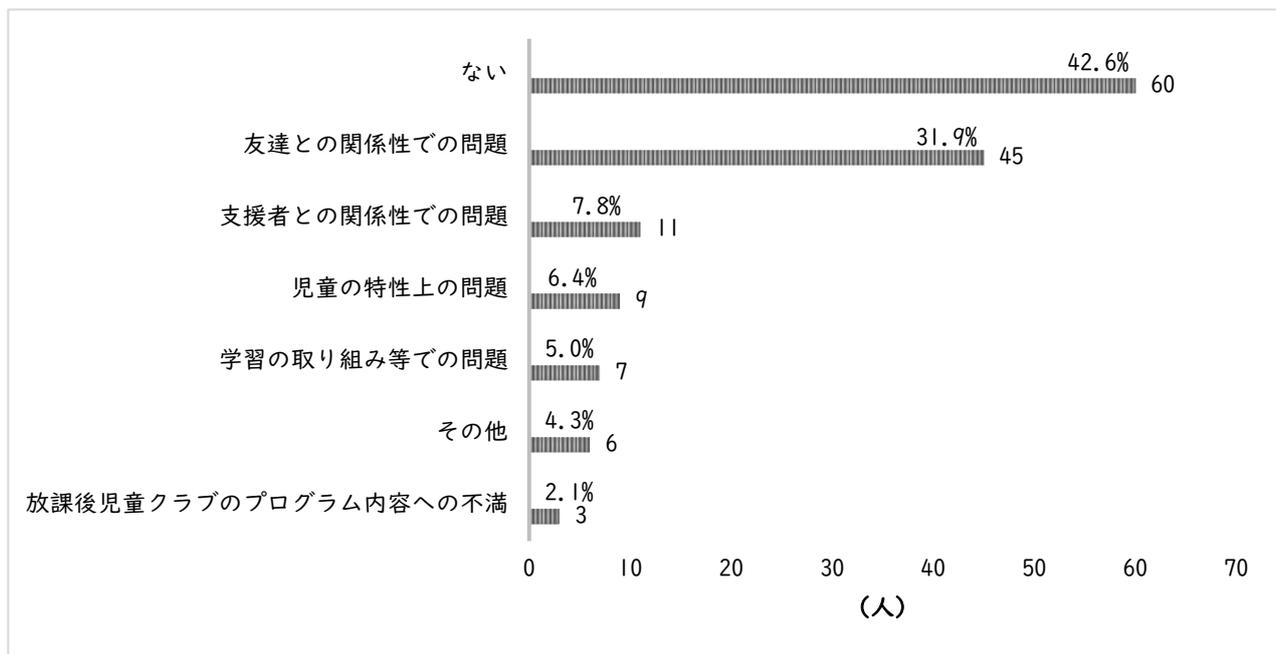
放課後児童クラブの利用時間は、17時台が最も多く、16時台～18時台で半数以上を占めました。

放課後児童クラブの利用時間



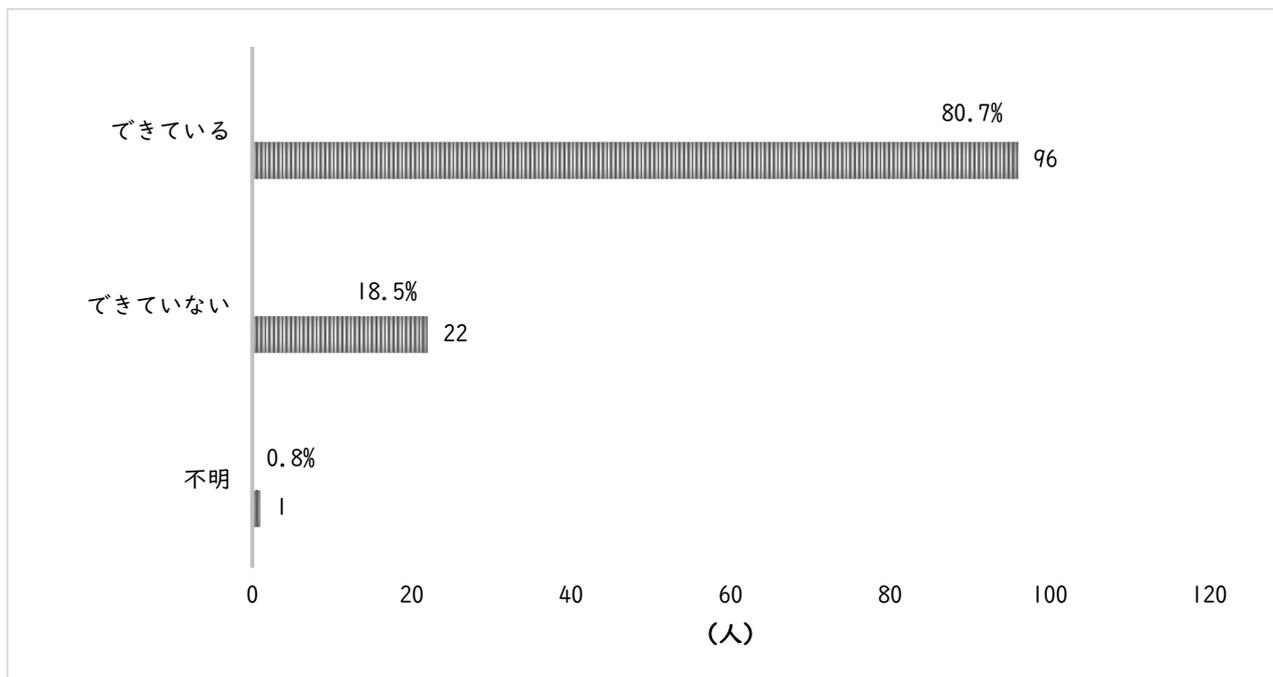
利用をしている中でのトラブルについては、「ない」が60人(42.6%)と最も多く、次いで、「友達との関係性での問題」が45人(31.9%)と続きました。

放課後児童クラブを利用している中でのトラブルの内容



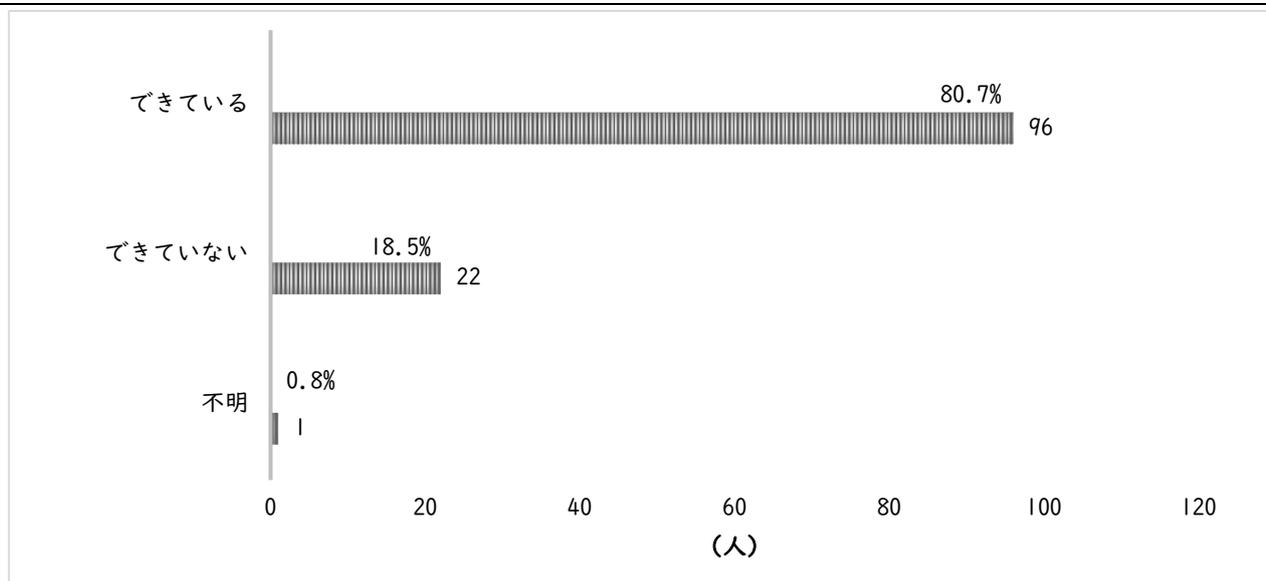
トラブル発生時の対応ができていたか問うと、「できている」が96人(80.7%)でした。

トラブル発生時の対応ができていたか

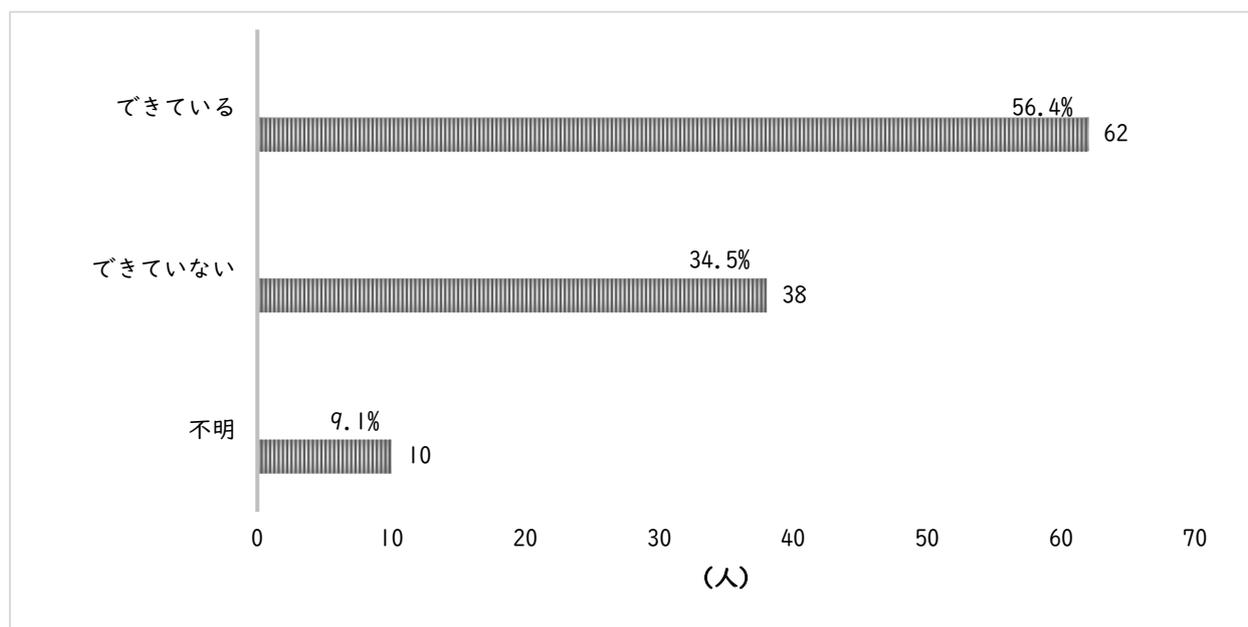


こどもの特性に合わせたサービス提供については、「できている」との回答が96人(80.7%)と半数以上を占めました。また、障がい福祉の観点からの運営についても「できている」との回答が62人(56.4%)と約半数以上認めました。

こどもの特性に合わせたサービス提供について

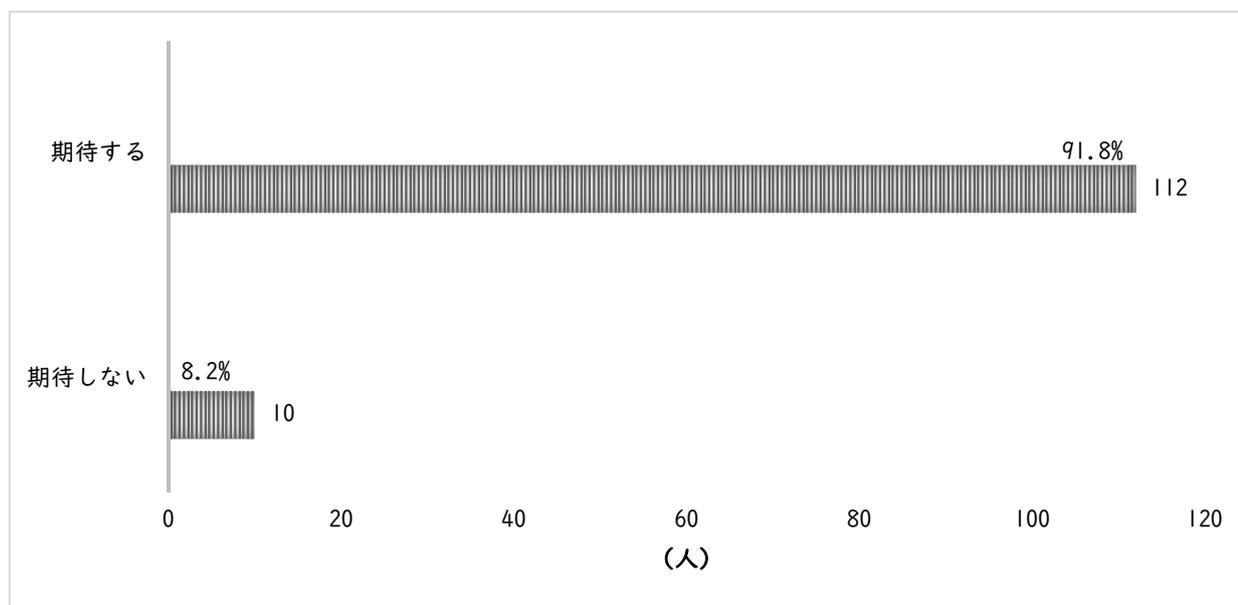


障がい福祉の観点からの運営ができているか

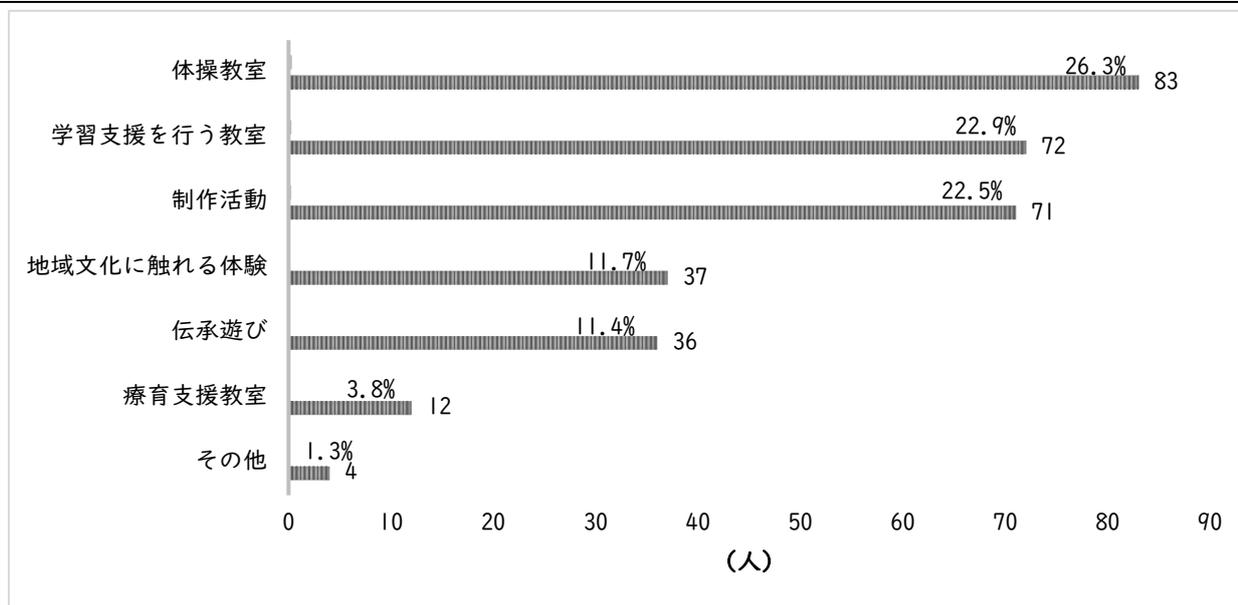


放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型推進への期待については、「期待する」が112人（91.8%）と多くの割合を占めました。また、開催して欲しい放課後子ども教室は、最も多い意見として、「体操教室」が83人（26.3%）で、次いで、「学習支援を行う教室」が72人（22.9%）、「制作活動」が71人（22.5%）でした。

放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型推進への期待



開催して欲しい放課後子ども教室



(4)こども・若者世代、子育て世代ヒアリング調査主な結果

今回、こども・若者世代、子育て世代にヒアリングを行い、その調査で得られた意見を統計解析ソフトにより、キーワードを可視化しました。

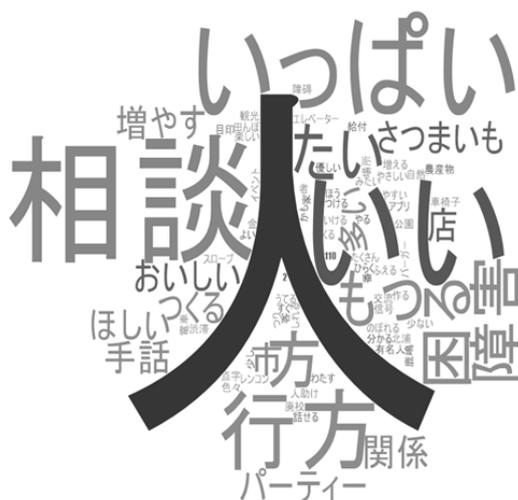
小学生の部

小学生の部からは、多く上げられた意見として「居場所づくり」が挙げられました。特に、集える食堂や人との繋がりを強化していけるような場所づくりが意見として得られ、加えて、悩み相談などができる場所や人との繋がりも欲しいとの声も挙げられました。他、こどもから高齢者あるいは、障がい者が参加できるイベントの開催などは多く望まれ、インクルーシブ教育の実現の機会として多数意見が集められました。

【意見交換テーマ】魅力ある街づくりに必要なこと



【意見交換テーマ】インクルーシブ教育を実現するために必要なこと





4 現状と今後の課題まとめ

各種データやアンケート調査結果等から、本市のこども・子育てを取り巻く現状と今後の課題をまとめると、次のとおりです。

現状まとめ

- 婚姻数や出生数の減少等に伴い、児童人口は減少傾向で、今後もこの傾向が続く見通しであり、就学前人口（0～5歳）は、本計画期間中に700人を下回ることが予想されます。
- 令和2年時点の25～44歳の女性の就業率の平均は86.2%で、今後も同じ割合で推移することが予想されます。
- 本市の教育・保育施設は、私立保育所4園、私立認定こども園4園、公立幼稚園3園で運営しており、全体の利用数は令和2年度845人から令和6年度654人と減少しています。
- 令和6年度の保育所・認定こども園の利用率（申込率）は、3・4・5歳児96.7%、2歳81.1%、1歳児68.8%、0歳児（生後6か月以降）39.8%となっており、今後も同じ割合で推移する見込みです。
- 放課後児童クラブは、市内の小中学校等の5か所に放課後児童クラブを設置しており、令和2年度507人、令和6年度501人と利用者数は横ばいで推移しています。
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型推進への期待については、「期待する」が91.8%と多くの割合を占めました。また、開催して欲しい放課後子ども教室は、「体操教室」、「学習支援を行う教室」、「制作活動」が71.7%を占めました。
- 市の事業で、「育児相談」、「母乳相談」、「子育て広場・親子講座」など、0歳児から利用する事業の認知度は8割～9割と高く、「地域子育てケアアップ講座」「子育て日和」「子育て支援アプリ」など参加型や情報発信事業の認知度は3～5割程度となっています。
- 地域の子育ての環境や支援への満足度について、「満足度3（どちらともいえない）」が42.9%で最も多く、次いで「満足度2（やや低い）」が27.5%となっています。最も満足度が高い「満足度5」は4.3%、最も低い「満足度1」は13.3%となっています。満足度1から5までに1～5ポイントを付与すると、平均で2.63ポイントとなっており、前回調査（平成30年度）の2.86ポイントより低い結果となっています。
- 子育ての悩みは、小学生、中学生の保護者ともに、「将来的な教育費など」、「こどものしつけや接し方」「生活費などの経済的な負担」が上位3つとなっており、前回と同じ結果でした。
- 学校は行きたいのに家の事情で学校に行けない日があるかについては、小学生、中学生ともに、「まったくあてはまらない」、「あまりあてはまらない」が90%と回答していますが、約6%の児童が「すごくあてはまる」、「まあまああてはまる」と回答しています。
- 虐待を受けていると思われるこどもを発見した場合、通告の義務があることについて、「知っている」と回答した就学前児童の保護者は77.6%でした。前回調査（平成30年度）の73.4%より4.2%上昇しています。
- 療育支援を利用するにいたった理由として「ことばの発育の遅さが心配になったため」が30.5%と最も多く、次いで、「注意・集中力の問題が心配になったため」が14.6%、「対人関係の問題が心配になったため」が13.4%と続いた結果となりました。
- 療育支援に対する満足度は、回数に対する満足度は「まあまあ満足」「大変満足」が69.6%、利用期間に対する満足度は「まあまあ満足」「大変満足」が67.9%と6割以上から「満足」との回答が得られました。

- 療育支援を利用できる理想の年齢は、小学校低学年までが33.2%と最も多く、次いで、中学生までが19.6%、小学校高学年までが17.9%と回答しています。
- 保健センターでの療育支援などの対応は一体的支援体制であり切れ目のない支援体制が整っているかの問いについては、「大変思う」「まあまあ思う」と53.5%が回答しています。また、ペアレントトレーニングの受講希望の有無については、「大変思う」「まあまあ思う」が64.1%の回答がありました。
- こども・若者世代・子育て世代からの意見聴取からは、こどもから高齢者、障がい者（児）、外国人などが安全に過ごせる「居場所」「交流・体験イベント」などが欲しいとの意見が聞かれました。



課題まとめ

- 少子化の進行と女性の就業率の動向を踏まえた保育需要への対応
- 保育所や認定こども園の利用を、就学前の保護者の半数が希望している状況と、公立幼稚園の利用者数の減少傾向を踏まえた、今後の教育・保育の体制のあり方の検討
- 市の子育て支援事業の認知度の向上
- 児童虐待の通告義務を知っている市民の増加をはじめ、配慮や支援を必要とするこどもや家庭の適切な把握と早期対応の検討
- 経済的支援をはじめ、生活困窮や貧困への対策の推進
- 放課後児童クラブにおけるインクルーシブ教育の提供及び、経験の場の提供の検討
- 療育の切れ目のない支援体制の充実
- ヤングケアラーの実態の把握と対策の検討
- こどもから高齢者までが安全に集える居場所づくりの検討

第3章 計画の基本理念等

1 基本理念

こどもは、未来に向かって無限の可能性を秘めています。このこどもたちが、それぞれの個性と能力を伸ばし、いきいきと健やかに成長していける社会環境を築いていくことは、行方市の未来にとっても大切なことです。

本市は、美しい水辺と肥沃な大地を舞台に豊かな自然環境や農水産物に恵まれ、県内でもトップクラスの宅地面積・住宅面積を有するなど、のびのびと子育てするにはとても魅力ある地域です。

この行方市で安心してこどもを産み、心にゆとりを持って育児ができるよう、切れ目のない子ども・子育て支援策を充実させるとともに、家庭、地域住民、各種団体、学校、行政、企業等、地域社会全体の「協働・共創」を基本に、こどもの健やかな成長を見守り、支え、喜び合えるまちとして、取組を推進します。

地域資源の魅力を最大限に活用しながら、“子育てするならやっぱりなめがた”と、言われる子ども・子育て支援の充実した取組を推進していきます。

第3期も引き続き、市として一貫性のある子ども・子育て支援の推進を図るため、第2期計画の基本理念を継承します。

【基本理念】

未来をひらくこどもが健やかに生まれ育つためのまちづくり

2 計画の施策体系

本計画の施策体系は、次のとおりです。次の施策体系に沿って、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（需要量）と確保方策（供給量と供給時期）を設定するほか、子ども・子育てに関する施策の総合的な展開を図ります。

◆教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実

1 教育・保育提供区域の設定

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

(1) 1号認定 (2) 2号認定 (3) 3号認定 (0歳) (4) 3号認定 (1歳) (5) 3号認定 (2歳)

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

- | | |
|---|----------------------------|
| (1) 利用者支援事業 | (2) 地域子育て支援拠点事業 |
| (3) 妊婦健康診査 | (4) 乳児家庭全戸訪問事業 |
| (5) 養育支援訪問事業 | (6) 子育て短期支援事業 |
| (7) 子育て援助活動支援事業（子育てサポート事業） | |
| (8) 一時預かり事業 | (9) 延長保育事業 |
| (10) 病児保育事業 | (11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） |
| (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | |
| (13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | |
| (14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業） | |
| (15) 子育て世帯訪問支援事業 | (16) 児童育成支援拠点事業 |
| (17) 親子関係形成支援事業 | (18) 妊婦等包括相談支援事業 |
| (19) 産後ケア事業 | (20) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） |
- (※第3期計画からの新規施策)

4 教育・保育の一体的提供及び質の確保・向上

5 育児休業後等における特定教育・保育施設の円滑な利用支援

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

7 外国につながる幼児への支援・配慮

8 こども・若者の居場所づくり

◆子ども・子育てに関する施策の総合的な展開

1 こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

- | | |
|--------------------------------------|--------------------|
| (1) 児童虐待防止対策の充実 | (2) ひとり親家庭の自立支援の推進 |
| (3) 障がい児施策の充実等 | (4) こどもの貧困対策の推進 |
| (5) ヤングケアラーの実態調査事業の推進（※第3期計画からの新規施策） | |

2 子育て支援及び仕事との両立支援

- | | |
|-----------------------|-------------------------------|
| (1) 地域子育て支援の充実 | (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及 |
| (3) 仕事と子育ての両立のための基盤整備 | |

3 こどもと親の健康づくり

- (1) こどもと親の健康の確保・増進 (2) 食育の推進 (3) 思春期保健対策の充実 (4) 小児医療の充実

第4章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の充実

1 教育・保育提供区域の設定

教育・保育提供区域とは、地域の実情に応じて、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育の整備の状況等を総合的に勘案して設定するもので、区域ごとに、平日日中の教育・保育（保育所（園）、幼稚園、認定こども園等）及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方を設定するものです。

本市では、令和2年3月に策定した第2期計画において、人口、利便性、教育・保育施設の配置等から勘案しつつ、一時的な需要の増減に対して、広域で調整しやすい等の理由から、市域全域を1区域として設定し、計画を推進することとしています。

本市は、本計画（第3期計画）においても、この区域設定を継続します。

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

国から示された基本指針等に沿って、平日日中の教育・保育について「量の見込み」を定めまします。また、設定した量の見込みに対応するよう、特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の確保方策及び実施時期を設定します。

量の見込みを設定し、確保方策及び実施時期を設定する事業は次のとおりです。

教育・保育給付認定

| 認定区分 | 年齢 | 保育の必要性 | 利用できる保育施設 | 利用時間 |
|----------------|-----------|--------|------------------------------------|----------------------------------|
| 1号認定 （教育認定） | 満3歳 以上 | なし | ・幼稚園 ・認定こども園 （幼稚部） 等 | ・教育標準時間 （1日4時間程度） |
| 2号認定 （保育認定） | | あり | ・保育所 ・認定こども園（保育部） ・認可外保育施設 等 | ・保育標準時間（1日11時間） ・保育短時間（1日8時間） |
| 3号認定 （保育認定） | 満3歳 未満 | | | |

(1) 1号認定

第2期計画期間の令和2年度～6年度の1号認定の申込者数は概ね減少傾向で推移しています。

1号認定の対象年齢となる満3歳～5歳の令和11年度の人口は、令和6年度と比べると32%減少の見通しであり、ニーズ調査結果に基づく量の見込みの推計も減少となります。

確保量は、各年度において量の見込みを上回っており、定員内での受け入れが可能です。こどもの数の減少に伴い、公立幼稚園の在り方については、今後検討していきます。

【参考】 《第2期計画期間の申込者数（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①申込者数（人） | 168人 | 145人 | 120人 | 114人 | 98人 |

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①ニーズ調査結果に基づく量の見込み （必要定員数） | 104人 | 91人 | 84人 | 80人 | 78人 |
| ②確保量 （定員総数/人） | 410人 | 410人 | 410人 | 410人 | 410人 |
| 特定教育・保育施設 （認定こども園・幼稚園） | 410人 | 410人 | 410人 | 410人 | 410人 |
| 確認を受けない幼稚園 | — | — | — | — | — |
| 過不足（②－①） | 306人 | 319人 | 326人 | 330人 | 332人 |

(2) 2号認定

第2期計画期間の令和2年度～6年度の2号認定の申込者数は、年度により増減があるものの、概ね減少傾向で推移しています。

2号認定の対象年齢となる満3歳～5歳の令和11年度の人口は、令和6年度と比べると32%減少の見通しであり、ニーズ調査結果に基づく量の見込みの推計も減少となります。

確保量は、各年度において量の見込みを上回っており、定員内での受け入れが可能です。

【参考】 《第2期計画期間の申込者数（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①申込者数（人） | 423人 | 424人 | 402人 | 380人 | 365人 |

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①ニーズ調査結果に基づく量の見込み （必要定員数） | 324人 | 279人 | 257人 | 246人 | 241人 |
| ②確保量 （定員総数/人） | 381人 | 381人 | 381人 | 381人 | 381人 |
| 特定教育・ 保育施設 （認定こども園・ 保育園） | 381人 | 381人 | 381人 | 381人 | 381人 |
| 幼稚園＋ 預かり保育 | — | — | — | — | — |
| 企業主導型保育 施設の地域枠 | — | — | — | — | — |
| 認可外保育施設 | — | — | — | — | — |
| 過不足（②－①） | 57人 | 102人 | 124人 | 135人 | 140人 |

(3) 3号認定（0歳）

第2期計画期間の令和2年度～6年度の3号認定（0歳）の申込者数は、年度により増減があるものの、やや減少傾向で推移しています。

3号認定の対象年齢となる0歳の令和11年度の人口は、令和6年度と比べると20%減少の見通しであり、ニーズ調査結果に基づく量の見込みの推計も減少となります。令和11年度の保育利用率は43%を見込んでいます。

確保量は、各年度において量の見込みを下回っています。数字上では定員内での受け入れが厳しい状況ですが、令和2年度～6年度において待機児童は0人です。保育所や認定こども園（保育部）・認可外保育施設の他にも、企業主導型保育施設の地域枠や子育てサポート事業等により児童の受け入れを図ります。

【参考】 《第2期計画期間の申込者数（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①申込者数（人） | 56人 | 53人 | 52人 | 53人 | 45人 |

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①ニーズ調査結果に基づく量の見込み （必要定員数） | 48人 | 46人 | 43人 | 41人 | 39人 |
| ② 確保量 （定員総数/人） | 42人 | 42人 | 42人 | 42人 | 42人 |
| 特定教育・ 保育施設 （認定こども園・ 保育園） | 40人 | 40人 | 40人 | 40人 | 40人 |
| 地域型保育 | — | — | — | — | — |
| 企業主導型保育 施設の地域枠 | — | — | — | — | — |
| 認可外保育施設 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 |
| 過不足（②-①） | ▲6人 | ▲4人 | ▲1人 | 1人 | 3人 |

(4) 3号認定（1歳）

第2期計画期間の令和2年度～6年度の3号認定（1歳）の申込者数は、年度により増減があるものの、概ね減少傾向で推移しています。

3号認定の対象年齢となる1歳の令和11年度の人口は、令和6年度と比べると15%減少の見通しであり、ニーズ調査結果に基づく量の見込みの推計も減少となります。令和11年度の保育利用率は55.8%を見込んでいます。

確保量は、各年度において量の見込みを上回っており、定員内での受け入れが可能です。

【参考】 《第2期計画期間の申込者数（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①申込者数（人） | 104人 | 115人 | 88人 | 93人 | 77人 |

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①ニーズ調査結果に基づく量の見込み （必要定員数） | 66人 | 62人 | 60人 | 57人 | 53人 |
| ②確保量 （定員総数/人） | 82人 | 82人 | 82人 | 82人 | 82人 |
| 特定教育・ 保育施設 （認定こども園・ 保育園） | 82人 | 82人 | 82人 | 82人 | 82人 |
| 地域型保育 | — | — | — | — | — |
| 企業主導型保育 施設の地域枠 | — | — | — | — | — |
| 認可外保育施設 | — | — | — | — | — |
| 過不足（②－①） | 16人 | 20人 | 22人 | 25人 | 29人 |

(5) 3号認定（2歳）

第2期計画期間の令和2年度～6年度の3号認定（2歳）の申込者数は、年度により増減があるものの、概ね減少傾向で推移しています。

3号認定の対象年齢となる2歳の令和11年度の人口は、令和6年度と比べると21%減少の見通しであり、ニーズ調査結果に基づく量の見込みの推計も減少となります。令和11年度の保育利用率は69%を見込んでいます。

確保量は、各年度において量の見込みを上回っており、定員内での受け入れが可能です。

【参考】 《第2期計画期間の申込者数（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①申込者数（人） | 134人 | 126人 | 131人 | 107人 | 103人 |

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）（各年度4月1日時点）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①ニーズ調査結果に基づく量の見込み （必要定員数） | 88人 | 91人 | 87人 | 83人 | 79人 |
| ②確保量 （定員総数/人） | 112人 | 112人 | 112人 | 112人 | 112人 |
| 特定教育・ 保育施設 （認定こども園・ 保育園） | 112人 | 112人 | 112人 | 112人 | 112人 |
| 地域型保育 | — | — | — | — | — |
| 企業主導型保育施 設の地域枠 | — | — | — | — | — |
| 認可外保育施設 | — | — | — | — | — |
| 過不足（②－①） | 24人 | 21人 | 25人 | 29人 | 33人 |

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

地域子ども・子育て支援事業

| 事業 | | 事業概要 | 対象年齢 |
|-----|--------------------|---|---|
| (1) | 利用者支援事業 | <p>教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業</p> <p>○基本型：児童や保護者の身近で、子育て支援事業や保育所等の利用支援と関係機関との連絡調整等を行う。</p> <p>○こども家庭センター型(旧母子保健型)：保健師等が妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援、すべての児童と家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援を行う。</p> <p>○地域子育て相談機関：すべての子育て世帯や児童が、子育ての悩みや不安を解消するため、身近な子育て支援の施設や場所において相談支援を行う。</p> | 妊産婦、子育て中の親子等 |
| (2) | 地域子育て支援拠点事業 | 就学前の児童及びその保護者に遊び場の提供や相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業 | 就学前の児童・保護者 |
| (3) | 妊婦健康診査 | 妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業 | 妊婦 |
| (4) | 乳児家庭全戸訪問事業(赤ちゃん訪問) | 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業 | 新生児期～生後4か月未満児 |
| (5) | 養育支援訪問事業 | 養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師、助産師等の専門職がその居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業 | 若年の妊婦及び妊婦健康診査未受診や望まない妊娠等の妊娠からの継続的な支援を特に必要とする家庭等 |

| 事業 | | 事業概要 | 対象年齢 |
|------|----------------------------|--|---|
| (6) | 子育て短期支援事業 | 保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業） | 0～18歳 |
| (7) | 子育て援助活動支援事業（子育てサポート事業） | 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行う提供会員との連絡、調整を行う事業 | 0～5歳 小学1～6年生 |
| (8) | 一時預かり事業 | 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所（園）、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う事業 | ○幼稚園型 3～5歳 （幼稚園在園児） ○幼稚園型以外 0～5歳 （保育所等在園児） |
| (9) | 延長保育事業 | 保育認定（2号、3号）を受けた児童について、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育所（園）等において保育を実施する事業 | 0～5歳 |
| (10) | 病児保育事業 | 病気又は病気回復期の児童について、医療機関・保育所（園）等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業 | 0～5歳 小学1～3年生 |
| (11) | 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） | 保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、こども館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業 | 小学1～6年生 |
| (12) | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 各施設事業者において実費徴収を行うことができることとされている①食事の提供に要する費用及び②日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する事業 | 低所得で生計が困難である支給認定保護者の児童 |
| (13) | 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 | 幼稚園、保育所（園）等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した幼稚園、保育所（園）等の設置又は運営を促進するための事業 | 新規参入施設等の事業者 |

| 事業 | | 事業概要 | 対象年齢 |
|------|--|--|--|
| (14) | こどもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業） | 要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を実施する事業 | 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童 |
| (15) | 子育て世帯訪問支援事業 | 家事・子育て等に対して不安や負担を抱えている子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家事支援や育児・養育支援、相談・助言等を行う事業 | 保護者による監護が不相当と認められる児童の保護者、若年妊婦、支援を要するヤングケアラー等 |
| (16) | 児童育成支援拠点事業 | 養育環境に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に、居場所となる場を開設し、生活習慣の形成や学習サポート、進路等の相談支援、食事の提供等、個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業 | 不適切な養育環境にあたり、家庭以外にも居場所のない、主に学齢期以降の児童及び保護者 |
| (17) | 親子関係形成支援事業 | 児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言、同じ悩みや不安を抱える保護者同士の情報交換の場を設ける等、必要な支援を行う事業 | 児童との関わりに悩み等を抱える保護者等 |
| (18) | 妊婦等包括相談支援事業 | 妊娠届出時、妊娠8か月頃、赤ちゃん訪問のタイミングで面談等を実施し、伴走型相談支援を実施する事業 | 妊産婦（夫・パートナー・同居家族等） |
| (19) | 産後ケア事業 | 出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う事業 | 産後ケアを必要とする者 |
| (20) | 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度） | 月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で保育所等を利用できる事業 | 認定こども園、保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満の児童 |

(I) 利用者支援事業

本事業は、事業実績や市の方針に基づき量の見込みを推計する事業であり、本市では母子保健型で実施していましたが、令和2年度からは基本型も実施、令和6年度からは、こども家庭センター型（旧母子保健型）で実施しています。

【参考】《第2期計画期間の実施か所数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①実施か所数 (実施か所数) | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 |
| 基本型 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| 母子保健型 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 0か所 |
| こども家庭 センター型 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 0か所 | 1か所 |

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-----------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績や市の方針に基づく量の見込み (実施か所数／か所) | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 |
| ②確保方策 (実施か所数／か所) | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 |
| 基本型 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| こども家庭 センター型 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |

(2) 地域子育て支援拠点事業

本市では令和6年度現在、子育て支援センター等の7か所で本事業を実施しています。

ニーズ調査結果に基づく推計による量の見込みは、第2期計画期間の利用者数を下回るものとなっており、確保量としては量の見込みの全量を既存の7か所で受け入れ可能となっています。

【参考】 《第2期計画期間の利用者数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①利用者数 (年間延利用/人) | 196人 | 425人 | 905人 | 1,673人 | 1,086人 |

※令和6年度は実績見込み

※令和2年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行のため利用者が減少

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策(案)》

| 区分 | | 第3期計画 | | | | |
|------------------------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①ニーズ調査結果に基づく量の見込み (必要定員数) | | 768人 | 666人 | 606人 | 552人 | 528人 |
| ②確保量 | 実施か所数 | 7か所 | 7か所 | 7か所 | 7か所 | 7か所 |
| | 年間延利用 | 768人 | 666人 | 606人 | 552人 | 528人 |
| 過不足(②-①) | | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(3) 妊婦健康診査事業

本事業は、事業実績に基づき量の見込みを推計する事業であり、0歳人口の推計値に健診回数(14回)を乗じて量の見込みを推計しました。

【参考】《第2期計画期間の利用者数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ① 利用者数 (年間延利用/人) | 1,551人 | 1,465人 | 1,270人 | 1,240人 | 1,245人 |

※第2期計画の提供体制は

実施場所：各医療機関

実施体制：医師、助産師等

検査項目及び実施時期：国基準による8項目、14回

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策(案)》

| 区分 | | 第3期計画 | | | | |
|----------------|---------|--|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく量の見込み | 年間実利用/人 | 105人 | 100人 | 95人 | 90人 | 85人 |
| | 健診回数/回 | 1,470回 | 1,400回 | 1,330回 | 1,260回 | 1,190回 |
| ②確保量 | 健診回数/回 | 1,470回 | 1,400回 | 1,330回 | 1,260回 | 1,190回 |
| | 提供体制 | 実施場所：各医療機関 実施体制：医師、助産師等 検査項目及び実施時期：国基準による8項目、14回程度 | | | | |

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

本事業は、0歳人口＝事業対象者であり、推計0歳人口を量の見込みとして設定しました。

【参考】《第2期計画期間の年間訪問乳児数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①利用者数 (年間訪問乳児数/人) | 143人 | 120人 | 96人 | 113人 | 88人 |

※第2期計画の②確保量の提供体制は

実施体制：助産師又は保健師

実施機関：市

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策(案)》

| 区分 | 第3期計画 | | | | | |
|---------------------------|-------------|-------------------------|-------|--------|--------|-----|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 | |
| ①量の見込み (年間訪問乳児数 /人) | 110人 | 105人 | 100人 | 95人 | 90人 | |
| ②確保量 | 年間訪問 乳児数 | 110人 | 105人 | 100人 | 95人 | 90人 |
| | 提供体制 | 実施体制：助産師又は保健師 実施機関：市 | | | | |

(5) 養育支援訪問事業

本事業は、過去4年（令和2年度～5年度）における利用実績がありません。
量の見込みについては、担当課における類似の相談実績等を踏まえて推計しました。

【参考】《第2期計画期間の年間訪問数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ① 年間訪問件数(件) | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |

※実績：平成29年度1件、令和元年度1件

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|----------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく量 の見込み (年間訪問件数/件) | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 |
| ②確保量 (年間訪問件数/件) | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 | 1件 |

(6) 子育て短期支援事業

本事業は、事業実績に基づき量の見込みを推計する事業であり、令和6年度の実績を踏まえて、量の見込みを推計しました。

【参考】《第2期計画期間の年間利用者数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①利用者数 (年間延利用/人) | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 17人 |

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策(案)》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|---------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく 量の見込み (年間延利用/人) | 25人 | 25人 | 25人 | 25人 | 25人 |
| ②確保量 (年間延利用/人) | 25人 | 25人 | 25人 | 25人 | 25人 |

(7) 子育て援助活動支援事業（子育てサポート事業）

事業の利用者数は、第2期計画期間中の令和2年度～6年度は、年度で増減が見られます。量の見込みについては、事業の利用率（延利用者数／6～11歳人口）の過去4年（令和2年度～5年度）の平均値を使用して推計しました。

確保量は、量の見込みの全量とし、既存の実施体制で対応可能です。

【参考】《第2期計画期間の利用者数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①利用者数（年間延利用/人） | 5人 | 43人 | 82人 | 54人 | 70人 |

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく量の見込み（年間延利用/人） | 80人 | 92人 | 84人 | 77人 | 70人 |
| ②確保量（年間延利用/人） | 80人 | 92人 | 84人 | 77人 | 70人 |

(8) 一時預かり事業

本事業は、量の見込みについて、「幼稚園等の在園児を対象とする一時預かり（幼稚園型）」と「保育園等における一時預かり（幼稚園型以外）」に分けて推計を行います。

「幼稚園等の在園児を対象とする一時預かり（幼稚園型）」の利用者数は、第2期計画期間中の令和2年度～6年度は、年度で増減が見られます。

量の見込みについては、事業実績に基づき推計を行い、確保量は量の見込みの全量とし、既存の幼稚園等で受け入れを図ります。

【幼稚園等の在園児を対象とする一時預かり（幼稚園型）】

【参考】《第2期計画期間の利用者数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①利用者数 (年間延利用/人) | 4,161人 | 5,507人 | 5,726人 | 5,624人 | 5,683人 |

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-----------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく量の見込み (年間延利用/人) | 5,446人 | 5,347人 | 4,967人 | 5,122人 | 5,113人 |
| 1号認定による不定期の利用 | 5,446人 | 5,347人 | 4,967人 | 5,122人 | 5,113人 |
| 2号認定による不定期の利用 | | | | | |
| ②確保量 (年間延利用/人) | 5,446人 | 5,347人 | 4,967人 | 5,122人 | 5,113人 |

「保育園等における一時預かり（幼稚園型以外）」の利用者数は、第2期計画期間中の令和2年度～6年度は、概ね減少傾向となっています。

量の見込みについては、事業の利用率（延利用者数／0～5歳人口）の過去5年の平均値を使用して推計しました。

確保量は量の見込みの全量とし、既存の保育園等で受け入れを図ります。

【保育園等における一時預かり（幼稚園型以外）】

【参考】《第2期計画期間の利用者数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①利用者数 (年間延利用/人) | 68人 | 113人 | 78人 | 187人 | 150人 |
| 一時預かり事業 (保育園等) | 68人 | 113人 | 78人 | 187人 | 150人 |

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|---------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく 量の見込み (年間延利用/人) | 150人 | 150人 | 150人 | 150人 | 150人 |
| ①確保量 (年間延利用/人) | 150人 | 150人 | 150人 | 150人 | 150人 |
| 一時預かり事業 (保育園等) | 150人 | 150人 | 150人 | 150人 | 150人 |

(9) 延長保育事業

本事業の利用者数は、第2期計画期間中の令和2年度～6年度は、概ね上昇傾向で推移しています。

量の見込みは、令和6年度実績見込みから利用数の割合（47.8%）を算出し、各年度の園児数の減少率に基づき算出しました。

確保量は量の見込みの全量とし、既存の保育園等で受け入れを図ります。

【参考】《第2期計画期間の利用者数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①利用者数 (年間実利用/人) | 62人 | 260人 | 289人 | 266人 | 311人 |

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|---------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく 量の見込み (年間実利用/人) | 311人 | 287人 | 270人 | 260人 | 252人 |
| ②確保量 (年間実利用/人) | 311人 | 287人 | 270人 | 260人 | 252人 |

(10) 病児保育事業

本事業は令和6年度現在、病後児対応型、体調不良児対応型として、保護者の都合により保育が困難な小学校3年生までの児童の預かりを実施しており、利用者数は、第2期計画期間中の令和2年度～6年度は、概ね増加傾向で推移しています。

量の見込みは、令和6年度実績見込みから、ほぼ同数程度を見込みました。また、女性就業率が第2期と同率と推定されることから、園児数が減少しても病児保育事業の需要は変わらず推移していくと見込みました。確保量は量の見込みの全量とし、既存の実施体制（保育園1園・認定こども園2園）で受け入れを図ります。

【参考】《第2期計画期間の利用者数》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①利用者数 (年間延利用/人) | 25人 | 11人 | 2人 | 163人 | 174人 |

※体調不良児型：令和5年度から1園で開始

※令和6年度は実績見込み

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|---------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく量 の見込み (年間延利用/人) | 174人 | 174人 | 174人 | 174人 | 174人 |
| ②確保量 (年間延利用/人) | 174人 | 174人 | 174人 | 174人 | 174人 |
| 病後児対応型 体調不良児対応型 | 174人 | 174人 | 174人 | 174人 | 174人 |

(II) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

本事業は、令和6年度現在4小学校区の5か所で実施しており、申込者数は、第2期計画期間中の令和2年度～6年度は、年度で増減はあるものの概ね増加傾向で推移しています。

量の見込みについては、事業の利用率（利用者数/6～11歳の各歳人口）の令和2年度～6年度の伸びを使用して推計しました。

確保量は、既存の5か所の登録可能な児童数とし、既存の実施体制で受け入れを図ります。

【参考】《第2期計画期間の申込者数（各年度5月1日時点）》

| 区分 | 第2期計画 | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
| ①申込者数 (人) | 507人 | 483人 | 486人 | 474人 | 501人 |
| 1～3年生 | 319人 | 320人 | 311人 | 308人 | 319人 |
| 4～6年生 | 188人 | 163人 | 175人 | 166人 | 190人 |

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく量の見込み (登録児童数/人) | 482人 | 462人 | 442人 | 422人 | 402人 |
| 1年生 | 110人 | 106人 | 102人 | 96人 | 96人 |
| 2年生 | 108人 | 104人 | 100人 | 94人 | 90人 |
| 3年生 | 91人 | 87人 | 83人 | 78人 | 75人 |
| 4年生 | 80人 | 77人 | 73人 | 72人 | 66人 |
| 5年生 | 54人 | 52人 | 50人 | 49人 | 44人 |
| 6年生 | 39人 | 36人 | 34人 | 33人 | 31人 |
| ②確保量 (登録児童数/人) | 482人 | 462人 | 442人 | 422人 | 402人 |
| 実施か所数/か所 | 5か所 | 5か所 | 5か所 | 5か所 | 5か所 |
| 登録児童数/人 | 482人 | 462人 | 442人 | 422人 | 402人 |
| 過不足 (②-①) | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

現在対象世帯はありません。対象世帯がでた場合は特定教育・保育施設等と連携し、助成を行います。

《第3期計画における考え方》

本事業については、必要に応じて助成を行います。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

量の見込みを設定する必要はありません。

《第3期計画における考え方》

本事業により新規参入等を促進する事業については必要に応じて検討します。

**(14) 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
(その他要保護児童等の支援に資する事業)**

《第3期計画の方針》

行方市要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関と連携し、専門性の強化、ネットワーク機関間の連携強化を図るとともに、虐待の未然防止、リスクの把握、早期対応のできる環境づくりに努めます。

(15) 子育て世帯訪問支援事業

量の見込みについては、担当課における類似の相談実績等を踏まえて推計しました。

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①量の見込み (年間延利用 /人) | 14人 | 14人 | 14人 | 14人 | 14人 |
| ②確保量 (年間延利用 /人) | 14人 | 14人 | 14人 | 14人 | 14人 |

要保護児童対策地域協議会等と連携し、対象家庭の把握に努めるとともに、支援が必要な児童に対して迅速に対応するなど、引き続き、児童虐待の未然防止を図ります。

(16) 児童育成支援拠点事業

量の見込みについては、担当課における類似の相談実績等を踏まえて推計しました。

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|---------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①量の見込み (年間延利用/人) | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 | 3人 |
| ②確保量 (年間延利用/人) | 0人 | 0人 | 3人 | 3人 | 3人 |

家庭や学校に居場所のない児童等に対し、居場所となる場を提供し、個々の児童の状況に応じた支援が行えるよう、児童家庭支援センターと調整し、令和9年度からの新規実施に向けて、支援体制の整備に努めます。

(17) 親子関係形成支援事業

本事業は、事業実績に基づき、量の見込みを推計しました。

【参考】《第2期計画期間の事業実績》令和4年度ペアレントトレーニング開始

| 区分 | 第2期計画 | |
|--------------------|-------|-------|
| | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ①利用者数 (年間延利用/人) | 6人 | 5人 |

ペアレントトレーニングを実施できる人材を確保し、グループでの開催を年1回計画、また対象者に合わせて個別対応をしながら、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|---------------------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく量 の見込み (年間延利用/人) | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 |
| ②確保量 (年間延利用/人) | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 | 8人 |

(18) 妊産婦等包括相談支援事業

本事業は、0歳人口の推計値に基づき、量の見込みを推計しました。

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | | 第3期計画 | | | | |
|------------|--------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ① 量の見込み | 妊娠届出 数/人 | 105人 | 100人 | 95人 | 90人 | 85人 |
| | 一人当 り面談回 数/回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 | 3回 |
| | 面談合計 回数/回 | 315回 | 300回 | 285回 | 270回 | 255回 |
| ② 確保量 | 面談合計 回数 | 315回 | 300回 | 285回 | 270回 | 255回 |

地区担当保健師が妊産婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等(伴走型相談支援)を行います。

(19) 産後ケア事業

本事業は、事業実績に基づき、量の見込みを推計しました。

【参考】《第2期計画期間の事業実績》

| 区分 | 第2期計画 | | | |
|----------------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| ①利用者数（年間延利用/人） | 2人 | 3人 | 1人 | 2人 |

伴走型相談支援等の支援より、産後ケアを必要とする母子を早期に把握し産後ケアの情報提供をして、利用を案内します。また、産科医療機関等と連携し産後のメンタルヘルスケアの充実に向け取り組んでいきます。

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | | 第3期計画 | | | | |
|---------------------------------|--|-------|-------|-------|--------|--------|
| | | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ①事業実績に基づく量 の見込み (年間延利用/人) | | 9人 | 10人 | 11人 | 12人 | 13人 |
| ②確保量 (年間延利用/人) | | 9人 | 10人 | 11人 | 12人 | 13人 |

(20) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

本事業は、人口の推計値等に基づき見込みを推計しました。

《第3期計画期間の量の見込みと確保方策（案）》

| 区分 | 第3期計画 | | | | |
|--------------------|-------|-------|-------|--------|--------|
| | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
| ① 量の見込み (必要定員数) | — | 4人 | 4人 | 4人 | 4人 |
| 0歳 | — | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 |
| 1歳 | — | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 2歳 | — | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| ② 確保量 (必要定員数) | — | 4人 | 4人 | 4人 | 4人 |
| 0歳 | — | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 |
| 1歳 | — | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |
| 2歳 | — | 1人 | 1人 | 1人 | 1人 |

令和8年度からの事業実施に向けて、定員どおりの受け入れを行えるよう、実施する園の確保とともに、保育士確保のための取組を進めていきます。

4 教育・保育の一体的提供及び質の確保・向上

本市には、令和6年度現在、認定こども園が4園あり、第2期計画で見込んだとおりの移行状況です。今後も、教育・保育施設等の相互の連携並びに、保育所、認定こども園、幼稚園及び小学校等との連携強化に努めます。

また、保育・教育の質の確保・向上を図るため、保育士や幼稚園教諭等への研修や情報提供のほか、教育・保育施設等への適正な実地検査を行い、必要な助言・指導に努めます。

さらに、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する、幼児教育アドバイザーを継続的に確保することで、幼児教育・保育等における専門性の向上を図ります。

5 育児休業等における特定教育・保育施設の円滑な利用支援

育児休業中の特定教育・保育施設の利用については、きょうだいが入所している場合、1年間の保育としていましたが、2年間に延長し、利用の拡充を図りました。

また、産前・産後休業、育児休業明けには、希望に応じた特定教育・保育施設等を利用できるよう、情報提供や相談支援を実施してきました。

今後も、引き続き、ニーズに応じた教育・保育の提供体制の確保に努めます。

6 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

国の幼児教育・保育の無償化（令和元年10月）に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する市民が無償化の対象となるためには、「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要があります。

本市は、公正かつ適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案しつつ、円滑な給付方法を検討し、実施します。

7 外国につながる幼児への支援・配慮

本市では、国際交流や多文化共生への意識を深める取組を推進しており、近年では、本市にも在留する外国人が増えています。外国人との交流を通して、言語・文化を学ぶ機会や、安心して生活ができるよう、環境づくり、保護者及び教育・保育施設等に対する支援を行います。

8 こども・若者の居場所づくり

本市の放課後児童クラブにおける実態調査（令和5年度実施）では、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体型推進を期待する保護者からの意見が多くの割合を占めました。今後も、地域や学校、園、家庭、若者、民間団体、民間企業等が連携・協働し、こども・若者のすべてのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など、多様な体験・経験の機会を提供できるよう努めます。

第5章 子ども・子育てに関する施策の総合的な展開

1 こどもに関する専門的な知識及び技術を要する支援

(1) 児童虐待防止対策の充実

児童虐待防止対策にあたっては、要保護児童対策地域協議会ネットワーク等を通じて、関係機関との情報共有と連携の強化に努めるほか、相談支援や見守り活動、保護や支援を要するこども及びその保護者への支援の強化に努めます。

また、すべての妊産婦やこども、子育て世帯等を切れ目なく継続的に支援していくため、令和6年度に、こども家庭センターを設置しました。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|---------------------|--------------|--|------|
| | 令和5年度 | | |
| 要保護児童対策地域協議会ネットワーク | 開催回数 30回 | 児童の権利を守る社会づくりを進めるため、関係各課、関係機関との情報交換及び連携を強化する要保護児童対策地域協議会を開催し、児童虐待の早期発見・未然防止、援助活動及び啓発に努めます。 | こども課 |
| 相談・支援体制の構築 | 支援件数 31件 | 保護や支援を要する児童及びその保護者に対し、関係機関と情報を共有し、必要な支援・助言を行い、サポートプランを作成します。 | こども課 |
| 家庭児童相談室の開設 | 相談件数 481件 | 育児の悩みや家庭における児童の健全育成を図るため、必要な支援・助言を行います。 | こども課 |
| 支援を必要とする子育て家庭の見守り活動 | 開催回数 3回 | 相談相手がいないなど、育児の孤立化等に悩む家庭に対して、主任児童委員、民生委員・児童委員と連携を図りながら見守り活動を強化します。 | こども課 |
| こども家庭センターの設置 | 令和6年度設置 | すべての妊産婦とこども、子育て世帯等を、関係機関と連携して切れ目なく継続的に支援していきます。 | こども課 |

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親家庭の自立支援にあたっては、児童扶養手当の支給をはじめ、経済的負担の軽減のための手当や資金貸付、医療費助成等を継続します。

また、母子・父子福祉センターと連携し、日常生活の支援や就労支援等、自立を支援する事業を推進します。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|-----------------|------------------|---|------|
| | 令和5年度 | | |
| ひとり親家庭の経済的負担の軽減 | 支給対象世帯数 213世帯 | 「児童扶養手当」の支給並びに「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく福祉資金の貸付等、経済的負担の軽減を行います。 | こども課 |
| 母子・父子福祉センターとの連携 | 相談件数 延べ116件 | 自立が困難な母子家庭等に対して、県と連携を図りながら生活の場の確保や各種の相談に応じるとともに、生活及び生業の支援を行います。 | こども課 |

(3) 障がい児施策の充実等

障がい児が、その能力や可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立することを支援するためには、一人ひとりの状況に応じた療育が大切です。就学を見据え、乳幼児期から関係機関と連携し、年齢に応じた切れ目のない支援をしていく必要があります。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|------------|--------------|---|-------|
| | 令和5年度 | | |
| 障がい児保育の推進 | 利用者数 1人 | 障がい児の希望や障がいの実情に応じた保育・教育を受けられる体制づくりに努めます。 | こども課 |
| 障害児通所支援の充実 | 利用件数 523件 | 障がいの特性に応じて、地域の身近な場所で通所等による専門的な支援を受けられるよう児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問事業等を行います。 | 社会福祉課 |

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|-----------|--|--|-------------------|
| | 令和5年度 | | |
| 特別支援教育の充実 | 就学相談件数 29件 特別支援教育 支援員派遣数 20人 | 児童一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をするために教育相談や就学相談を行い、本人・保護者に十分な情報提供を行います。また、教育的なニーズに応じた指導と保護者及び医療、福祉等の関係機関と連携した一貫性のある支援に努めます。 | 学校教育課 |
| 療育支援 | 延利用者数 1,197人 | <p>発達等で配慮が必要な幼児や児童に対し、発達課題を明確にし、専門職による5領域の支援を行う。(①健康・生活②運動・感覚③認知・行動④言語コミュニケーション⑤人間関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公認心理師による個別相談(のびのび相談) ・ポーター相談員による個別相談(どんぐり相談) ・音楽療法士、ポーター相談員による小集団教室(どんぐり教室) ・言語聴覚士による言語訓練(ことばの相談) ・作業療法士、理学療法士による運動訓練(療育運動教室) | こども課(こども発達支援センター) |
| 巡回相談支援事業 | 延べ利用数 1,281人 | インクルージョンの考え方を踏まえ、障がいの有無に関わらずすべての児童が共に成長できるよう、「巡回相談支援事業」を行うことで可能な限り地域の保育、教育等の支援が受けられるようにしていくとともに、同世代の児童との仲間づくりを図っていくため、市内の幼稚園、保育所、認定こども園、小・中学校を巡回し、専門職(心理士・作業療法士等)による、支援者へのアドバイスを行う。 | こども課(こども発達支援センター) |

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|-----------------------------------|--------------|---|----------------------------|
| | 令和5年度 | | |
| 家族支援事業 | 延べ人数 162人 | 障がいのある児童を育てる家庭に対して、障がいの特性に配慮し、「児童の育ち」や「暮らし」を安定させる事を基本に「家族支援」を行う。(ふれあいペアレントプログラム、個別ペアレントトレーニング、保護者面談) | こども課(こども発達支援センター) |
| 地域支援事業 | 回数 9回 | 障がいのある児童の地域社会への参加、インクルージョン推進するため、保育所や事業所等の子育て支援機関等の関係機関と連携をすすめ、地域の子育て環境や支援体制を構築する。 (医療機関、事業所、関係機関との合同会議) | こども課(こども発達支援センター) |
| 就学移行支援事業 | 回数 5回 | 療育支援を受けている児童に対し、関係機関と連携を図るとともに、保護者や児童の教育的ニーズに合った就学先を検討する。(教育支援委員会等) | こども課(こども発達支援センター) |
| 医療相談事業 | 人数 12人 | 医療的所見が必要な児童に対し、小児神経専門医による受診の確保、及びその後のケース会議を行い、継続的な支援を行う。(医療機関への情報提供、発達検査) | こども課(こども発達支援センター) |
| 研修事業 | 3回 | 支援の質の向上を目的に保育士、支援員、指導員、教職員を対象とした巡回相談を行っている専門職(心理士・作業療法士等)による研修会を開催する。 | こども課(こども発達支援センター) |
| ペアレントメンター事業 | 6組 | 発達に課題のある児童の保護者同士が、同じ経験を持つ親として寄り添い、子育ての応援をする。(合同どんぐり教室) | こども課(こども発達支援センター) |
| 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 | — | 日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児や、重症心身障がい児等(医療的ケア児)が地域で安心して暮らすことを支えるため、医療ケア児に対する支援を総合調整する職員の配置について検討する。 | 社会福祉課 こども課(こども発達支援センター) |

(4) こどもの貧困対策の推進

①教育支援

教育支援にあたっては、生活困窮層において、教育費や生活費等の不安が大きいことを踏まえつつ、家庭の経済状況にかかわらず、すべての児童がその意欲と能力に応じた教育を十分に受けることができるよう、国の就学援助制度に基づく就学に必要な費用に対する援助を継続します。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|--------|--|--|-------|
| | 令和5年度 | | |
| 就学援助制度 | 小学生 要保護・準要保護 児童数 29人 中学生 要保護・準要保護 生徒数 20人 | 小中学校に在籍する児童及び生徒の保護者のうち、経済的な理由で就学に必要な支出が困難な方に対し、その費用の援助を行います。 | 学校教育課 |

②生活支援

生活支援にあたっては、生活困窮層の家庭が孤立せずに、安心して生活することができるよう、引き続き住宅確保給付金の支給を通じて、住まいの確保を支援します。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|---------|-------|--|------------------|
| | 令和5年度 | | |
| 住宅確保給付金 | — | 離職により住居を失ったまたはそのおそれの高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の者に対して、引き続き有期で家賃相当額を支給します。 | 社会福祉課 (生活保護G) |

③就労支援

保護者の就労支援にあたっては、生活困窮の比率が比較的高いひとり親家庭が、安定した収入を得られるよう、就労機会の確保を支援するための取組を継続します。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|------------------|---------------|-----------------------------------|------|
| | 令和5年度 | | |
| ひとり親家庭向け 就労支援 | 相談件数 延べ11件 | ひとり親家庭に対し仕事に関する相談、あっせん等を引き続き行います。 | こども課 |

④経済的支援

経済的支援にあたっては、生活困窮層の家庭が安心して暮らすことができるよう、ひとり親家庭向けの児童扶養手当の支給や福祉資金の貸付け等に加え、児童手当の支給により、安定した生活基盤の確保に努めます。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|---------|-------------------|--|------|
| | 令和5年度 | | |
| 児童手当の支給 | 支給対象児童数 2,711人 | 高校生年代までの児童を対象に児童を養育する者に手当の支給を引き続き行います。 | こども課 |

(5) ヤングケアラーの実態調査事業の推進

ヤングケアラーの実態調査事業にあたっては、支援を必要とするヤングケアラーを早期に把握し、具体的な支援につなげるために、令和7年度より定期的に実態調査を行い支援の強化に努めます。

2 子育て支援及び仕事との両立支援

(1) 地域子育て支援の充実

子育て支援にあたっては、身近な場所での親子の遊び場の提供のほか、子育てに関する知識の習得や教育力の向上、子育ての仲間づくりを支援するために、講座の開催とともに、「家庭教育支援チーム」の設置による情報提供等を図ります。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|------------------|--|---|-------------------------|
| | 令和5年度 | | |
| 子育て広場 | 延利用者数 2,652人/363回 | 市内3か所において、子育て広場指導員を配置し、乳幼児と保護者が自由に遊べる場の提供をします。 | こども課 |
| 子育てに関する講座・教室 | 延参加者数 99人 | 親子のふれあいを目的とした講座や教室、保護者・祖父母・地域の方向けの子育てに関する講座を行います。 | こども課 |
| 保護者支援 | 延参加者数 112人 | 保護者同士が、子育ての悩みを語り合い情報交換や仲間づくりができるような場を提供したり、母親同士の自己効力感を回復・強化し、子育てする仲間とともに地域で支えあえる仕組みを構築します。 | こども課 |
| 訪問型家庭教育支援 | 訪問戸数 202戸 | 「家庭教育支援チーム」を設置し、子育て中の家庭を訪問し、家庭教育に関する情報提供及び相談対応を行います。 | 生涯学習課 |
| こども誰でも通園制度 | 令和8年度から実施予定 | 月一定時間までの利用可能時間枠の中で、就労要件等を問わずに利用できる通園制度を整備し、児童の居場所づくりや、保護者の負担の軽減に努めます。 | こども課 |
| 利用手続きの改善とサービスの周知 | 子育てガイドブックの作成 子育て情報サイト「子育て日和」のリニューアル | 子育てガイドブックや子育て情報サイト「子育て日和」により、わかりやすいサービス周知を行います。 市報だけでなく、母子手帳アプリの「母子モ」や公式LINE等も活用し、積極的に子育て支援情報をPRします。 | こども課 |
| 公園の維持管理 | 17か所 | 市内公園の遊具の点検・環境整備などを定期的実施し安全に使用できるよう努めます。公園のパンフレットを作成しPRに努めます。 | 道路維持課 商工観光課 生涯学習課 |

(2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の普及

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)にあたっては、男女共同参画基本計画に基づき、子育て支援のためのパパ向けの講座を開催するほか、行方市ホームページの「なめがたお仕事情報局」等を通じて、出産・育児後の女性の就業・再就職の支援に努めます。

また、各種の両立支援制度の周知に向けた、広報・啓発を図ります。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|----------------------|---|--|----------------|
| | 令和5年度 | | |
| 男女共同参画による子育ての推進 | 開催回数4回 (パパ向け講座) | 保育サービスや育児に関する相談・情報提供等、子育ての負担軽減策を推進し、男女が充実した家庭生活、社会生活を送れる環境づくりに努めます。 | 事業推進課 こども課 |
| 就業・再就職の支援 | 求人企業数 117社 開催回数0回 (女性のための暮らし方講座) | 行方市ホームページの「なめがたお仕事情報局」の情報の充実を図り、就職を希望する女性の雇用を促進します。 また、女性の出産・育児後の再就職の支援や知識・技術等の習得機会の充実等、男女が共に働きやすい条件整備の支援に努めます。 | 商工観光課 事業推進課 |
| 子育てと仕事の両立支援に向けた広報・啓発 | — | 男女雇用機会均等法や育児休業法等、諸制度の遵守等を事業所に啓発するとともに、多様な生き方が選択できるようなワーク・ライフ・バランスを推進します。 | 事業推進課 |

(3) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

仕事と子育ての両立を支援するため、多様な保育サービスを展開するほか、保育サービスや子育て支援サービスの利用にあたって、手続きの簡素化に努めます。

また、すべての児童が放課後や降園後を安心・安全に過ごせるよう、多様な支援サービスの展開・充実に努めます。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|--------------------|--|---|---------------------|
| | 令和5年度 | | |
| 保育サービスの充実 | 一時預かり・延長 保育実施保育施設 8園 休日保育実施保育 施設 2園 | 市民ニーズに即した一時預かり、延長 保育、休日保育等の多様な保育サービ スの提供を促進します。 | こども課 |
| 病児保育事業 | 病児保育実施保育 施設 3園 | 保育中に体調不良になった場合や、病 気の回復期の児童に対しての保育制 度を整えることにより、働きやすい環 境づくりをします。 | こども課 |
| 放課後や降園後の 居場所づくり | 放課後児童クラブ 登録児童数 474人 降園後保育登録園 児数 28人 | 地域コミュニティの参画を得た世代 間交流による体験活動、児童の主体性 を尊重することも会議の実施、インク ルーシブ教育システム構築のため、市 の教育部門及びこども家庭センター 等の関係機関との連携促進等を行い、 ウェルビーイングの向上と居場所づ くりの充実に努めます。 | こども課 |
| 電子申請サービス | 放課後児童クラブ 入会 降園後保育入会 保育施設入所 | いばらき電子申請サービスや、マイナ ポータルの「ぴったりサービス」等、 来庁せずに申請ができる環境を整備 し、手続きの簡素化に努めます。 | こども課 |
| 子育てサポート事 業 | 利用人数 延べ56人 | 乳幼児や小学生等の児童を有する子 育て中の保護者を会員として、協力会 員により児童の預かりや送迎等の援 助を行います。 | 社会福祉協議 会 こども課 |

3 こどもと親の健康づくり

(1) こどもと親の健康の確保・増進

こどもと親の健康の確保・増進にあたっては、母子保健事業を通じて、親子の健康管理や疾病等の早期発見、育児不安の軽減等を支援するほか、不妊に対する支援を図ります。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|-----------|------------------------------------|---|------|
| | 令和5年度 | | |
| 母子健康手帳の交付 | 交付者数 106人 | 母の妊娠中・出産・産後の記録及び誕生児の健診や予防接種等を記録します。保健師が全妊婦と面談し妊娠・出産・子育ての情報提供を行います。 | こども課 |
| 妊婦支援 | 延利用者数 54人/13回 面談等延人数 112人 | 妊婦及びその家族が妊娠から出産に至る過程において、正しい知識を習得し、妊婦同士の交流が促進されるよう、マタニティサロンやスクールを開催します。保健師が全妊婦（妊娠8か月頃）と面談等により相談支援を行います。 | こども課 |
| 各種乳幼児健診 | 受診者数 410人/19回 | 乳幼児を対象に1歳6か月児・2歳児歯科・3歳児健康診査等を実施し、児童の成長発達や先天性疾患・発達障がい・疾病の早期発見・早期治療、予防接種の勧奨、育児支援を進めます。また、令和7年度より5歳児健康診査の実施により児童の発達支援の充実を図ります。 | こども課 |
| 乳幼児訪問指導 | 延利用者数 95人 | 健診・相談、関係機関からの依頼等により、訪問が必要と判断される場合に保健師等が訪問指導を行います。 | こども課 |
| 乳幼児相談 | 延利用者数 375人 | 乳幼児を対象とした育児相談等を実施し、育児支援及び不安の解消・保護者同士の情報交換や交流を図ります。 | こども課 |
| 乳幼児歯科保健 | 受診者数 1,006人/42回 | 乳幼児等を対象に、時期に応じた歯科健診・歯科指導・食生活習慣の指導等の事業を行います。 | こども課 |

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|------------|-----------------|---|---------------|
| | 令和5年度 | | |
| 母乳育児支援 | 延利用者数 33人 | 母乳等の相談が受けられるよう、医療機関等で利用できる母乳等育児相談助成券を発行します。 | こども課 |
| 乳幼児の事故予防啓発 | 配布人数 104人 | 乳幼児健診時にリーフレット等を配布し、児童の事故予防のための啓発を進めます。 | こども課 |
| 各種予防接種 | 延受診者数 5,120人 | 乳幼児及び児童・生徒への予防接種を行い、感染症の予防や症状の軽減、病気の蔓延防止に努めます。 | 健康増進課 こども課 |
| 不妊に対する支援 | 延利用件数 42件 | 不妊検査・不妊治療・不育症治療等の医療費の自己負担分を助成します。 また、申請に来所した機会や電話による相談を行います。 | こども課 |
| 離乳食教室 | 参加者数 60人/12回 | 乳児の保護者に対して、月齢に合わせた離乳食を調理しながら口腔内の発達に対する理解を深め、乳児の「食べる力」を育てていきます。 | こども課 |
| 産後ケア事業 | 延利用者数 2人 | 産後の母親に対し、心身のケアや育児支援を行い、産後の生活を支援します。 | こども課 |

(2) 食育の推進

食育の推進にあたっては、「行方市健康づくり計画」に基づき、食生活改善推進協議会と連携し、地域や学校等において、地産地消、郷土料理等、食文化の継承を図るための取組をします。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|------------|----------------|---|-------|
| | 令和5年度 | | |
| 食生活改善推進協議会 | 事業参加者数 350人 | 食生活改善推進員を通じて、食育教室や小学校への食育活動を行うとともに、地産地消、郷土料理等、食文化の継承に努め、食を通じた生涯にわたる健康づくりを推進します。 | 健康増進課 |

(3) 思春期保健対策の充実

思春期保健対策の充実にあたっては、小学生を対象に、思春期の心とからだについての講座を継続開催するほか、いのちの大切さの学びを深めるための授業や講座、体験学習の推進を図ります。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|-----------|--------------|--|-------|
| | 令和5年度 | | |
| 思春期出前講座 | 参加者数 216人 | 小学校中・高学年、中学生を対象に思春期の心とからだの変化、いのちの大切さについて知識を深め、いのちの授業、赤ちゃん講座などの学習を行い、こども一人ひとりの自己肯定感を高めます。 | 学校教育課 |
| 思春期ふれあい体験 | 参加者数 473人 | | 学校教育課 |

(4) 小児医療の充実

小児医療の充実にあたっては、各種乳幼児健診や家庭への訪問事業等を通じて、休日・夜間小児救急医療機関の周知に努めます。

| 施策・事業名 | 事業実績 | 第3期計画の内容・方針 | 担当課 |
|------------------|-------------|----------------------------------|---------------|
| | 令和5年度 | | |
| 休日・夜間小児救急医療機関の周知 | 利用者数 41人 | 健診・相談等の機会を通じて、救急医療機関の情報の周知に努めます。 | 健康増進課 こども課 |

第6章 計画の推進と評価

1 協働による計画の推進

本市は、本計画の基本理念である「未来をひらく子どもが健やかに生まれ育つためのまちづくり」に向けて、子ども・子育て支援を最優先し、市民、事業者、関係団体、行政等がそれぞれの立場で協力し合う「協働」により、計画を推進します。

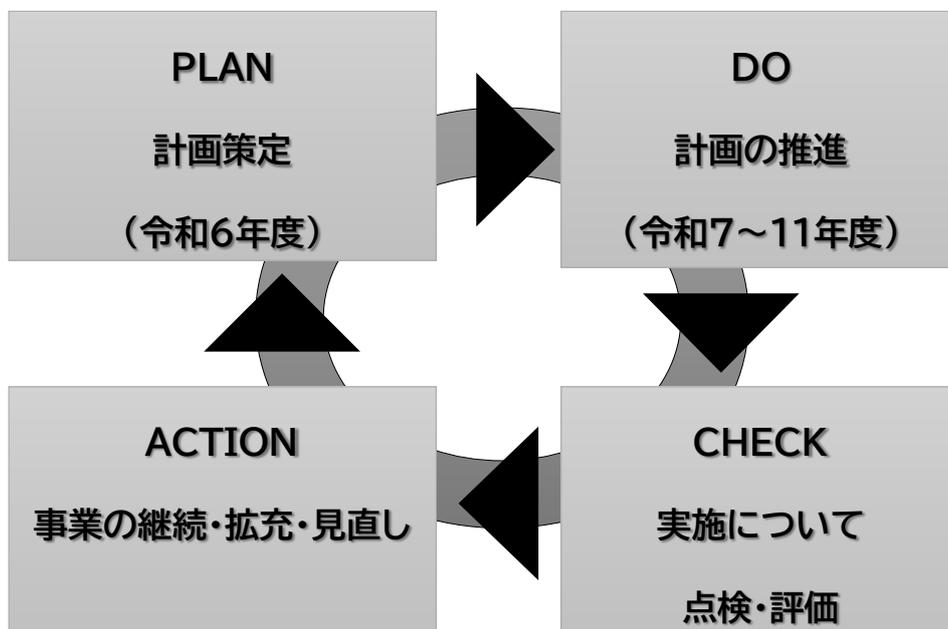
2 計画の点検・評価

本市は、本計画の策定にあたり、学識経験者、子育ての当事者や支援者、保育・教育関係者等から構成される「行方市子ども・子育て会議」において議論を行ってきました。

本会議は、子ども・子育て支援施策の総合的・計画的な推進に関して、必要な事項や施策の実施状況を審議する場として位置付けられています。

そのため、本計画の策定後も「行方市子ども・子育て会議」において、年度計画の進捗状況を把握し、点検・評価を行うことにより、PDCAサイクルに基づく進行管理を行っていきます。

PDCA サイクル



3 計画の成果指標一覧

本計画は、次の成果指標を設定します。

令和7年度から令和11年度までの5年間に、目指す姿にどれだけ近づけたかを評価するため、「令和5年度子どもの生活実態調査」及び「令和5年度子ども・若者の意識と生活に関する調査」の結果を踏まえ、成果指標と5年後に達成すべき目標値をそれぞれ設定しました。

| 成果指標 | | 現状値 | 目標値 | |
|------|----------------------------------|-------------|-------|-------|
| ① | 「今の自分が好きだ」と思う子ども・若者の割合（自己肯定感の高さ） | 小学5・6年生 | 79.6% | 現状維持 |
| | | 中学生 | 75.9% | 現状維持 |
| | | 18歳～39歳 | 55.9% | 70.0% |
| ② | 「今、自分は幸せだ」と思う子ども・若者の割合 | 小学5・6年生 | 89.7% | 現状維持 |
| | | 中学生 | 89.2% | 現状維持 |
| | | 18歳～39歳 | 83.7% | 現状維持 |
| ③ | 「どこかに助けてくれる人がいる」と思う子どもの割合 | 小学5・6年生 | 79.2% | 80.0% |
| | | 中学生 | 84.0% | 現状維持 |
| ④ | 「自分の将来について明るい希望がある」と思う子ども・若者の割合 | 小学5・6年生 | 79.3% | 80.0% |
| | | 中学生 | 73.1% | 80.0% |
| | | 18歳～39歳 | 70.7% | 80.0% |
| ⑤ | 「子育てなどに心配や悩み事がある」と思う子育て当事者の割合 | 小学5・6年生の保護者 | 61.7% | 50.0% |
| | | 中学生の保護者 | 56.9% | 50.0% |

I 計画策定の経過

| 年月日 | 調査・会議 |
|--------------------------|--|
| 令和6年1月～2月 | <p>子育て支援ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童の保護者 712 票配布・518 票回収（回収率 72.8%） ・小学1年生から4年生の保護者 860 票配布・655 票回収（回収率 76.2%） <p>子育て家庭の生活実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学5年生・6年生全体 460 票配布・386 票回収（回収率 83.9%） ・小学5年生・6年生の保護者全体 460 票配布・368 票回収（回収率 80.0%） ・中学1年生・2年生・3年生全体 767 票配布・616 票回収（回収率 80.3%） ・中学1年生・2年生・3年生の保護者全体 767 票配布・567 票回収（回収率 73.9%） |
| 8月～10月 | <p>子ども・若者・子育て世代の意見聴取実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月17日：子育て世代（8名） ・9月3日：麻生東小学校（28名） ・9月26日：北浦中学校（42名） ・10月18日：若者（行方市役所）（12名） |
| 11月8日 | <p>第1回行方市子ども・子育て会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行方市こども計画策定について～計画骨子案について |
| 12月25日 | <p>第2回行方市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行方市こども計画策定について～計画素案について |
| 令和6年12月27日～ 令和7年1月26日 | <p>パブリックコメントの実施</p> |
| 令和7年2月6日 | <p>第3回行方市子ども・子育て会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行方市こども計画策定について～計画案について |

2 行方市子ども・子育て会議条例

○行方市子ども・子育て会議条例

平成25年10月23日

条例第38号

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。次条第2項において「法」という。)第72条第1項の規定に基づき、同項の合議制の機関として、行方市子ども・子育て会議(以下「会議」という。)を置く。

(令5条例22・一部改正)

(組織)

第2条 会議は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 子どもの保護者(法第6条第1項に規定する子どもの保護者(同条第2項に規定する保護者をいう。)をいう。)
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援(法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。)に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第3条 会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事において、議決をする必要がある場合は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会議は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、市民福祉部こども課において処理する。

(平26条例19・平30条例4・令6条例15・一部改正)

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(最初に委嘱される委員の任期)

2 この条例の施行後最初に委嘱され、又は任命される委員の任期は、第2条第3項の規定にかかわらず、平成27年3月31日とする。

(行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 行方市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年行方市条例第41号)の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則(平成26年条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成30年条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和5年条例第22号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(令和6年条例第15号)

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

3 行方市子ども・子育て会議委員名簿

| | | | | 敬称略 |
|----|--------|-----------------------|--------------------------|-----|
| | 氏名 | 選出理由 | 所属等 | 備考 |
| 1 | 児島 杏子 | 子どもの保護者 | 保護者代表 | |
| 2 | 森 綾華 | 子どもの保護者 | 幼稚園保護者代表 | |
| 3 | 羽鳥 悦子 | 子どもの保護者 | 小学校保護者代表 | |
| 4 | 箕輪 ひとみ | 子どもの保護者 | 中学校保護者代表 | |
| 5 | 井川 裕規 | 事業主の代表 | 株式会社井川食品 | |
| 6 | 越山 実希 | 労働者の代表 | 土浦協同病院 | |
| 7 | 石上 美紀 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 行方市放課後児童クラブ 支援員 | |
| 8 | 成田 悦子 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 行方市立北浦小学校 校長 | |
| 9 | 森作 浩子 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 行方市立玉造幼稚園 園長 | |
| 10 | 石崎 範子 | 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者 | 社会福祉法人 聖隷会 玉造第一保育園 園長 | 副会長 |
| 11 | 坂本 晴美 | 学識経験者 | アール医療専門職大学 准教授 | |
| 12 | 井川 美佐子 | 学識経験者 | 元行方市市民福祉部長 | 会長 |
| 13 | 柏葉 伸一郎 | 学識経験者 | 行方市教育長 | |
| 14 | 高橋 正信 | 市長が必要と認めた者 | 行方市議会教育厚生委員長 | |
| 15 | 緑川 正實 | 市長が必要と認めた者 | 行方市民生委員主任児童委員 | |

行方市こども計画（第3期行方市子ども・子育て支援事業計画：令和7年度～令和11年度）

令和7年3月 行方市 市民福祉部 こども課

〒311-3512 茨城県行方市玉造甲404（玉造庁舎）

電話 0299（55）0111（代表）





NAMEGATA